

第二部  
行政編

# 第一章 議 会

## 一 議会審議の状況

	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度
開会回数	11回	7回	10回	12回	9回	9回	11回	7回
会議日数	20日	14日	15日	18日	16日	16日	20日	16日
案件	124件	127件	133件	103件	122件	122件	72件	99件
55年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度
開会回数	4回	8回	8回	9回	7回	6回	7回	7回
会議日数	11日	15日	15日	17日	14日	12日	15日	15日
案件	81件	103件	111件	96件	114件	88件	93件	111件

右は、いずれも本会議のみの数字であり、他に委員会、全員協議会が開かれている。また、開会回数のうち四回は定例会で、その他は臨時会である。

## 二 特別委員会

### 1 空港関連対策に関する特別委員会(46・12・22設置)

○目的 開港に伴う騒音・道路・空港関連産業の振興対策に関する調査。

○調査事項 ①県空港対策室長及び県機関の説明聴取。②熊本空港および熊本県庁の状況調査。③騒音対策、道路対策、関連産業の立地雇用状況などの調査とともに、県知事・国の機関への要望書・陳情書などの提出。④地元体制の確立、民家移転などの促進対策など。

### 2 広域市町村圏調査特別委員会(46・7・16設置)

○目的 地域指定および内容調査。

○調査事項 ①県関係機関の説明聴取、内容などの検討協議。②隣接市町の指定状況、圏域調査などで本町は鹿児島市のベッドタウン化、空港の所在町として鹿児島圏域が適当と結論。

### 3 テレビ難視地域解消調査特別委員会(49・3・12設置)

置)

○目的 テレビ難視地域の解消対策についての調査。

○調査事項 ①テレビ難視地域および難視家庭の調査。②県知事およびNHK・MBC・KTSなどに陳情、③地元出身県議、国会議員に陳情。④50年、上床公園の一角にNHK中継局の建設決定。

4 企業誘致調査特別委員会(50・10・7設置)

○目的 町の活性化対策として企業の本町立地促進に関する調査。

○調査事項 ①臨空産業の誘致促進についての調査。

②県経済連ヒナセンター等に関する調査。③くみあい食品立地についての調査。④大岩鉱山立地についての調査。⑤空港関連道路、高速自動車道など交通網の積極的推進調査。

5 役場新庁舎建築調査特別委員会(52・6・21設置)

○目的 庁舎施設内容調査。

○調査事項 ①先進地調査(宮崎県川南町、高鍋町)。②財源規模等執行部との協議。③農協事務所との関連調査、意見聴取および検討会。④設備等の検討調査。

6 中学校問題調査特別委員会(54・12・20設置)

○目的 統合問題に関する調査。

○調査事項 ①文教厚生委員会の協議内容調査。③三者会談の内容調査。③町民世帯動向の把握調査。④教育振興計画の検討。⑤将来の中学校の教育振興策の調査。

7 県民の森調査特別委員会(55・10・7設置)

○目的 県民の森の本町への影響施設内容などの調査。

○調査事項 ①先進地調査(大分県庁および県民の森(川内市・東町)。②県知事、関係機関への陳情および協議。③自然薬草の森、運動広場(多目的広場)を町内に設置方陳情。④地権者の要望価格に対する協力。⑤地元雇用の促進、県民の森ランニングコースの設置方要望書の提出。⑥施設充実と観光農業の促進要望。

8 畑総調査特別委員会(57・8・23設置)

○目的 水価の軽減対策と畑かん営農指導体制調査。

○調査事項 ①先進地調査(南薩畑かん事務所および現地)。②助成制度の分析比較検討、軽減措置の

9 企業誘致調査特別委員会(61・3・28設置)

調査。③営農体系、指導体制の調査。④地元国会議員への陳情活動(早期完成、補助対策) ⑤ファームポンドまでの県費負担要望。⑥市場統合、産地化形成への促進対策。⑦フライト農業の確立対策を要望。

○目的 久留味川農工団地の優良企業立地と造成に関する調査。

○調査事項 ①先進地調査(横川町九州アルバックおよび関連企業)。②鹿児島県民生協の立地要望に対する企業調査(本社・店舗)。③久留味川農工団地の現地調査。④地元選出国会議員との意見交換及び優良企業の誘致依頼。⑤団地造成に伴う高速自動車道法面埋立ての要望書提出など。

三 表 彰 等

47・2・10 優良議会として全国表彰  
 59・10・2 町村議会議員ソフトボール県大会で優勝  
 61・10・1 町村議会議員ゲートボール県大会で優勝

62・2・7 県町村議会広報コンクールで特別賞受賞

四 歴代議長、副議長(町制施行後)

◇議長

田上 静	昭和34年5月12日	昭和38年4月30日
山崎 虎熊	昭和38年5月1日	昭和41年3月30日
最勝寺良直	昭和41年4月11日	昭和42年4月30日
岩元 保雄	昭和42年5月1日	昭和49年8月3日
重丸 三郎	昭和49年8月3日	昭和50年4月30日
末重 忠男	昭和50年5月6日	昭和52年5月6日
今吉 進	昭和52年5月6日	昭和54年4月30日
末重 忠男	昭和54年5月1日	昭和58年4月30日
延時 力蔵	昭和58年5月1日	昭和60年4月30日
野間 重雄	昭和60年5月1日	昭和62年4月30日
満塩 郁夫	昭和62年5月1日	現在

◇副議長

野間 哲司	昭和34年5月12日	昭和36年4月7日
山崎 虎熊	昭和36年4月28日	昭和38年4月30日
最勝寺良直	昭和38年5月1日	昭和41年4月10日

満塩 清 昭和41年4月11日～42年4月30日

今吉 近衛 昭和42年5月1日～46年4月30日

重丸 三郎 昭和46年5月1日～49年5月3日

米丸 一夫 昭和49年5月3日～50年4月30日

延時 力蔵 昭和50年5月6日～54年4月30日

野間 重雄 昭和54年5月1日～58年4月30日

有村 四郎 昭和58年5月1日～59年3月27日

末重 忠男 昭和59年3月29日～60年4月30日

福永 春雄 昭和60年5月1日～62年4月30日

野間 勝實 昭和62年5月1日～62年10月5日

岩元 秀則 昭和62年10月5日～現在

◇町議會議員（昭和46年4月25日一般選挙後）

○昭和50年4月27日一般選挙

末重忠男、飯屋園静男、上原正大、福永春雄、二具忠

満塩郁夫、重丸三郎、有村四郎、徳永重幸、今吉進、

重森友一、住吉優、八木鉄矢、末元貞志、野間重雄、

徳重貞利、春田時雄、延時力蔵

○昭和53年5月28日補欠選挙（重森友一氏死亡による）

野間勝實

○昭和54年4月22日一般選挙

末重忠男、満塩郁夫、岩元秀則、蔵園幸夫、上原正大

有村四郎、延時力蔵、八木鉄矢、松田一夫、福永春雄

今村 優、徳富武次、徳重貞利、住吉 優、今吉耕夫

末元貞志、野間勝實、野間重雄

○昭和57年5月30日補欠選挙（末元貞志氏死亡による）

春田 忍

○昭和58年4月24日一般選挙

延時力蔵、岩元英雄、徳重貞利、山下勝義、野間重雄

松田一夫、蔵園幸夫、野間勝實、岩元秀則、丸山 忍

今吉耕夫、春田 忍、徳富武次、今村 優、重森吉利

末重忠男、福永春雄、有村四郎

○昭和61年5月25日補欠選挙（有村四郎氏辞職による）

満塩郁夫

○昭和62年4月26日一般選挙

今村 優、今吉康己、蔵園幸夫、重森吉利、松田一夫

福永 忍、春田 忍、岩元秀則、竹下睦旺、今吉耕夫

山下勝義、上原正大、丸山 忍、岩元英雄、笹峰 護

福永春雄、野間勝實、満塩郁夫

## 第二章 行政・組織・機構

### 一 歴代三役（町制施行後）

田畑 耕夫	昭和36年2月～44年1月
堂平 耕吉	昭和44年2月～45年8月
新村 藤吉	昭和45年8月～57年8月
岩元 勝芳	昭和57年8月～61年8月
上原 良喬	昭和61年8月～現在

### ◇町長

岩下 司馬 昭和34年4月～37年6月（初代）

野村 秀男 昭和37年6月～45年6月（2～3代）

有馬 四郎 昭和45年6月～61年6月（4～7代）

今吉 衛 昭和61年6月～現在（8代）

### ◇助役

野村 秀男 昭和34年4月～34年10月

有馬 四郎 昭和36年2月～45年3月

堂平 耕吉 昭和45年8月～49年8月

岩元 保雄 昭和49年8月～57年8月

今吉 衛 昭和57年8月～61年2月

岩元 勝芳 昭和61年8月～現在

### ◇収入役

堂平 耕吉 昭和34年4月～34年10月

有馬 四郎 昭和35年2月～36年1月

### 二 歴代首長とその周辺

野村秀男 二・三代町長（昭和37年6月～45年6月）

野村秀男は溝辺町竹子二四六八番地の出身で、多年にわたり溝辺産業組合書記・溝辺村農業会主事・溝辺村議会議員・溝辺村収入役・助役の要職を重ね、産業・行政に明るい経歴と温厚篤実な人柄をもって昭和三十七年六月選ばれて第二代町長に就任した。豊富な経験と直面目な性格を遺憾なく発揮して町政の進展に力を注ぎ、その間、学校給食センターの建設、陵南小学校の建設、竹子中と溝辺中の統合、中央公民館の建設などのほか明治百年記念事業植樹、町章・町民憲章の制定などその功績は大きい。

なかでも、賛否両論少なからず解決困難を予想された

鹿兒島新空港建設問題については熱誠をもって軌道にのせ、溝辺町躍進の道を開いたことは長く町史に残ることである。傘寿を迎えられた現在、なお嬰鑠かぐしやくとして後人へのよき道しるべとなっている。

昭和五十六年四月、以上の功勞により、勲六等に叙され単光旭日章授受の榮に浴した。

**有馬四郎** 四七代町長（昭和45年6月～61年6月）

有馬四郎は溝辺町麓一〇八八番地の出身で、昭和二十一年復員後溝辺村書記となり、經濟・稅務・總務課長を経て溝辺町収入役・助役の要職についた。産業をはじめ行政全般にわたる実績と温厚篤実・高潔な人格は町民ひとしく認めることとなり、昭和四十五年六月第四代町長に就任、以来四期連続無投票當選という輝やかなしい実績を残し、職を今吉衛に継いだ。

その功績は枚挙にいとまがないが、特に昭和四十七年新鹿兒島空港開港前後の山積する重要課題を適切に処理した功績は後世に永く残るものである。なかんずく本町の台地農業に水をとの切実な願いをこめて、十三塚原畑地総合土地改良事業の導入には自ら十三塚原土地改良区理事長を務め、その推進に懸命の努力をなし、近く台地

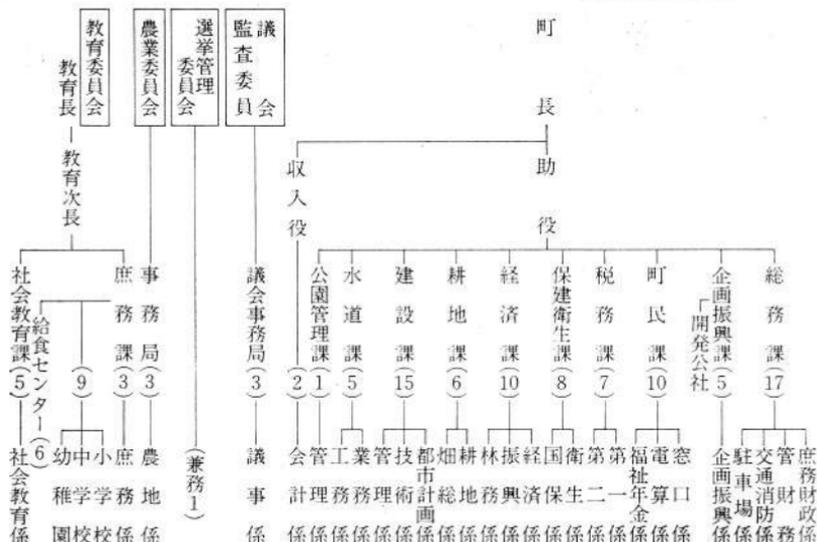
農業も大きな転換が期待されるころである。その他町上水道の設置、開発公社の設立、地籍調査事業、上床公園の開発、網掛川の改修、役場庁舎の新築、広域林道の開設、自治公民館制度の発足、増健運動の推進、小中学校の建築と防音工事・民家防音工事・集落移転など騒音対策の実施、みぞべ温泉の掘さく、体育館建築等々があるが、単に町段階に限らず国県段階でも貢献、昭和六十年には「農林水産行政に関する市町村長懇談会」に九州ブロックの代表委員として、国政に対する意見の開陳をするなどの実績もあり、内外ともに惜しまれながら勇退された。

### 三 行政機構

溝辺町の行政機構は第25表のとおりであるが、町役場職員（昭和六十三年度）は、総数一一五名（男八九名、女二六名）で、うち一般職九〇、現業職二三、教育職二二である。

第25表 溝辺町機構図

昭63.4.1現在



#### 四 溝辺町開発公社

昭和四十五年三月、新鹿兒島空港建設開始に伴い、従来の農業を主体とした産業形態も、第二次・第三次産業へと移行されることが予想され、一方、町の発展計画を具現するためには、財団法人の開発公社を設立し、工場用地・住宅用地・その他公共用地などの取得確保、ならびに宅地造成事業の推進をし、用地需要者に対し、低廉で分譲することなどにより、地場産業誘致を容易にすることが必要であるとして、同年十月公社が設立された。設立以後、数多くの業績を残し現在に至っているが、以下経緯を記す。

○昭和45年8月27日 財団法人溝辺町開発公社設立発起人会。発起人 有馬四郎(町長)、岩元保雄(議長)、今吉進、重丸三郎、延時力蔵、藏園哲二、末重忠男(以上議員)、米丸一夫(農業委員会会長)、山崎虎熊(農協長)、野間重雄(森林組合長)、堂平耕吉(助役)、上原良喬(企画課長)、増永己邦(建設課長)、久保武徳(経済課長)、新村藤吉(収入役)

当時各町で開発公社の設立が増加し、県では抑制の方針で臨んでいたが、本町は空港設置ということもあり、当時の金丸知事（現参議院議員）の配慮もあり認可の運びとなった。認可手続きは、福丸忠志（開発担当参事）がその衝に当たった。

○昭和45年10月16日 設立登記完了。

○昭和45年10月24日 第一回理事会。規則規程、事業計画、収支予算、役員構成など決定、資本金五〇万円で発足。

以下年度ごとの事業実績のみ記述する。

○昭和45年度

取得Ⅱ公害住宅用地（原村）空港関連用地（曲迫）

総合レクリエーション用地（前山）農業公園用地（上堤）分譲用地（曲迫・西原）

供給Ⅱ分譲用地（曲迫）換地用地（火取ほか）

○昭和46年度

取得Ⅱ公害住宅用地（原村）農業公園用地（上堤）空港関連用地（麓原・曲迫）分譲宅地（西原）公共用地（大内田・柗場）水源用地（貫水・赤岩）コミュニティセンター用地（上床）里山林道用地（管ノ

口）企業分譲用地（中尾）

供給Ⅱ分譲用地（タクシー、ガスタンド、空港給油施設）公共用地（西原住宅、原村住宅、里山林道）換地用地

○昭和47年度

取得Ⅱ農業公園用地（崎森）騒音移転用地（有川）流通業務用地（松ヶ迫）換地用地

供給Ⅱ騒音移転用地、コミュニティセンター用地、里山林道用地、格納庫用地、燃料タンク用地、代替用地

地

この年、町の基本構想に基づき、横峯、末吉岡地域の開発試案が提出され、京王帝都電鉄株式会社が、総合レクリエーション基地を建設することとなり、協力体制は整ったが、地権者の合意を得ることができず、不発に終わった。

○昭和48年度

取得Ⅱ農業公園用地、上床公園用地、騒音移転用地、流通業務用地（曲迫・麓原・松ヶ迫）換地用地

供給Ⅱ騒音移転用地、住宅用地

○昭和49年度

取得Ⅱ農業公園用地（上堤）陵南小学校建設用地、流

通業務用地（西原・曲迫）農業公社牧場用地

供給Ⅱ上床公園用地、騒音移転用地

○昭和50年度

供給Ⅱ陵南小学校用地、騒音移転用地、農業公社牧場

用地

○昭和51年度

供給Ⅱ溝辺中学校グラウンド用地、上堤農地処分

○昭和52年度

供給Ⅱ流通業務用地（空港拡張）

○昭和53年度

供給Ⅱ東洋高圧用地、西原分譲住宅用地

○昭和54年度

供給Ⅱ代替用地（農業公園用地処分）

○昭和55年度

取得・供給Ⅱ特別養護老人ホーム用地

○昭和56年度

温泉掘さく開始

○昭和57年度

取得Ⅱ白崩、観光農園用地（小鹿倉）

供給Ⅱ観光農園用地

○昭和58年度

温泉掘さく完了、浴場棟を建設、土地と共に町に寄附

供給Ⅱ西武運輸株式会社用地

○昭和59年度

供給Ⅱ鹿島道路プラント用地

○昭和60年度

白崩地区に、畑舎事業ファームボンド造成の捨土地利用

による造成完了

昭和61年度以降は資産管理のみ

## 五 鹿兒島県町村土地開発公社

### 溝辺町支社

昭和47年「狂乱地価」のさなか、政府は地価上昇で自治体の用地取得がかさむのを避けるため、公有地拡大推進法を制定し、土地開発公社が自治体に代わって公有地、公共用地を先行取得できることとした。県内でも、各自自治体の合意により県町村土地開発公社を設立、各自自治体に支社をおくことになった。本町もこれに呼応、従たる事務所の設置をし、従来、財団法人溝辺町開発公社

が行ってきた公有地の取得業務を引き継ぐこととなった。以下事績を記録する。

○昭和48年度

取得 上床公園用地、騒音移転用地、農産加工場用地、流通業務用地（麓）

○昭和49年度

取得 住宅用地、農産加工場用地、流通業務用地、農業公園用地、代替用地

造成 宅地（道ヶ迫）、農産加工場用地、流通業務用地（松ヶ迫）

供給 玉利中学校長住宅用地、一般分譲住宅用地、換地用地（南十三塚）

○昭和50年度

取得 騒音移転用地、流通業務用地  
供給 騒音移転用地、農産物加工場用地（現九州新進工場及び始良中部農協本所）

○昭和51年度

取得 陵南幼稚園用地、住宅用地（第二陵南）、工場用地（高槻電器）

供給 陵南幼稚園用地、農業公園用地、工場用地

○昭和52年度

取得 農道用地（原村）、騒音移転用地  
供給 町道用地（向井田線）、住宅用地（陵北）、工場用地（高槻電器）

○昭和53年度

取得 溝辺小拡張用地  
供給 町道用地（陵南線）溝辺小拡張用地、流通業務用地（大岩釜山（立地後倒産）現在県経済連保有）

○昭和54年度

取得 墓地公苑用地（久保山）  
供給 流通業務用地（伊田食品、福永駐車場、エアポ

○昭和55年度

取得 公営住宅用地（坂ノ口）陵南中建設用地、第二陵南住宅用地、塵芥処分場用地（三繩）

造成 墓地公苑、第二陵南団地  
供給 陵南中用地

○昭和56年度

取得 営農研修センター用地、公営住宅用地（坂ノ口・計牛）竹子青少年研修会館用地、塵芥処分場用

地（三繩） 始良地区農業共済組合建設用地

造成 農業共済組合用地

供給 塵芥処分場（三繩） 営農研修センター用地、公

営住宅用地（第二陵南） 墓地公苑、農業共済組合

○昭和57年度

供給 公営住宅（計牛・教職員住宅） 青少年処修会館

用地、宅地（論地）

○昭和58年度

取得 塵芥処分場（瀬間利） 流通業務用地（県道法

面）

供給 老人福祉センター用地、公営住宅用地（坂ノ

口） 道路新設用地（猶ヶ迫） 宅地分譲（論地） 歯科

医院建設用地（重久） 県事業換地用地（県）

○昭和59年度

取得 社会教育施設用地、老人福祉センター用地、新

観光ルート事業用地

供給 塵芥処分場（瀬間利） 老人福祉センター用地、

新観光ルート事業用地（上床） 宅地分譲（論地）

○昭和60年度

取得 農村工業団地用地（久留味川）

供給 宅地分譲（論地） 論地宅造地の道路・法面を町

（寄附）

○昭和61年度

取得 農村工業団地用地、流通業務用地（道路公団）

社会教育施設用地、町道改良用地

供給 宅地分譲（論地）

以上の事績をふりかえると、行政全般にわたり公社の果たしてきた役割は、評価できるものであり、今後においてもその活動が期待されるところである。

## 六 町民表彰

従来町民表彰は、町制施行記念などの行事に併せ実施しており、その基準もそのつど決定する方法であったが、表彰条例を制定し町の自治振興を促進することとした。以下経緯につき記述する。

○昭和51年11月2日 「溝辺町表彰条例」制定。表彰の種類は「一類功労表彰」「二類功労表彰」「善行表彰」の三種類とした。

○昭和51年11月2日 「松山績」を一類功労者と定める

議決

○昭和51年11月3日 「松山績」表彰。功績は、町教育委員長二四年、町社会福祉協議会長六年、町体育協会初代会長など教育・文化・福祉・産業各般にわたり貢献された。

○昭和52年11月3日 二類功労者一〇名表彰

徳永正次郎 明治30年5月9日生。町議會議員一二年、司法保護司二六年（政治、社会福祉に貢献）

最勝寺良直 明治33年3月23日生。町農業委員二四年、町議會議員一二年、社会教育委員一二年（政治、産業、社会教育に貢献）

山崎虎熊 明治36年5月3日生。町職員四年、収入役一二年、助役五年、町議會議員一八年（地方自治振興に貢献）

重森満次 明治36年5月20日生。町議會議員一二年、選挙管理委員一五年、固定資産評価審査委員一二年（地方自治特に公正選挙推進に貢献）

吉森周一 明治36年12月10日生。町議會議員一六年（町勢振興、交通安全思想普及に貢献）

今吉近衛 明治38年12月5日生。町議會議員一二年、

町農業委員六年（町勢振興、福祉向上に貢献）

堂平耕吉 明治39年7月25日生。町職員三年、収入役一四年、助役四年（地方自治向上に貢献）

野村秀男 明治41年3月1日生。町議會議員四年、収入役一年、助役一二年、町長八年（町勢振興に貢献）

献

鳥丸フジ 明治41年6月15日生。教員二三年、婦人会役員一六年、民生委員一二年、社会教育委員一〇年（社会教育に貢献）

満塩清 明治32年4月25日生。町議會議員一二年六月、煙草耕作組合長一八年（政治、産業振興に貢献）

献

○昭和56年11月3日 二類功労者四名表彰

重丸三郎 明治43年12月1日生。町議會議員一六年、町農業委員一七年（政治、産業振興に貢献）

今吉進 明治45年2月4日生。町議會議員一三年、教育委員五年七月（町勢発展、産業振興に貢献）

中山藤蔵 明治36年2月25日生。民生児童委員二四年（社会福祉、民生安定に貢献）

米丸一夫 大正5年2月3日生。町議會議員一二年、

町農業委員一八年（町勢発展、産業振興に貢献）

○昭和57年11月3日 二類功労者一名表彰

新村藤吉Ⅱ大正4年12月20日生。町職員二四年、収入

役一二年（地方自治行政振興に貢献）

○昭和61年11月3日 二類功労者四名表彰

徳永正吉Ⅱ明治43年12月26日生。医院開業四一年、P

TA会長四年、フラワーホーム開設（町民の健康管

理、老人福祉向上に貢献）

剝岩智Ⅱ大正4年5月21日生。果樹（梨）の導入、農

業委員九年（果樹振興に貢献）

有馬四郎Ⅱ大正7月9月26日生。町職員一三年、収入

役一年、助役九年、町長一六年（行財政全般の発展

振興に貢献）

岩元保雄Ⅱ大正9年8月15日生。町教育委員三年八

月、町議會議員一一年三月、助役八年（行政各般に

貢献）

## 七 庁舎建築

現在、佐藤医院の場所にあった木造庁舎を、現在の有

川大字公民館（有川四九九番地）に移転改築したのが昭和五年（当時発行の村勢要覧によると「職員は、特別職三名、書記八名、技手一名、計十二名」とある）。岩下司馬村長就

任（昭和二十五年）までは、狭いながらも増改築されなかったが、その後職員数の増加などもあり、増改築すること数度に及んでいた。しかし、老朽化した建物、狭い面積、拡大した行政執行など、住民サービスに各様の必要度から、住民の庁舎改築への声が高まってきた。一方、昭和四十七年鹿児島空港開港に前後して内外の来客も多くなり、またモーターゼーションの進化に伴い駐車場も不足するようになったことが、庁舎移転の要望に拍車をかけることとなった。

以上のような理由から、次のような経過をふまえて移転新築となった。

○昭和51年3月 庁舎建築積立金条例制定（一億円を目標とした）

○昭和52年6月～昭和52年12月 議会役場庁舎建築調査特別委員会（委員長・延時力蔵）設置。委員会五回

研修四日、この間、溝辺町農協も新事務所建設の計画があり、現在の役場敷地内に建築の要望がなされ

たが、諸般の事情により実現しなかった。(現状を考えると、併設しなかったことが適切な判断であつたと大方の意見である)

○昭和52年7月 役場の位置を有川三四一番地(現在地)とする条例制定

○昭和52年12月 設計競技参加通知(七社指定、参加料一社一〇万円)

○昭和53年1月 庁舎建設委員会設置(助役、収入役、総務、企画、建設、経済、水道各課長、建設課技術係長、議会議長、副議長、総務財務委員長で構成)

設計競技参加七点を委員一名の投票により、その順位を決定、町長に報告。県建築課長、同補佐の意見聴取

○昭和53年2月 町長が設計業者、永園設計株式会社に決定

○昭和53年5月 入札指名。本体工事一六社、管工事一三社、電気設備一〇社、電話設備三社

○昭和53年5月 入札の結果、次のとおり決定  
 本体工事 株式会社鴻池組

管・電気工事 九州電気工事株式会社

電話工事 富士電通工業株式会社  
 車庫工事 有限会社岩元建設  
 駐車場工事 末重建設有限公司

○昭和53年5月 着工  
 ○昭和54年3月 完成

〔工事の概要〕  
 ▽敷地面積 一一〇五三・八二平方メートル

▽構造 本館は鉄筋コンクリート造三階建(地下一階、塔屋二階付) 車庫は鉄骨造平家建、長尺鉄板ぶき

▽建物面積 二五九〇・〇三平方メートル(本館二一五六・四三平方メートル、車庫四三三・六平方メートル)

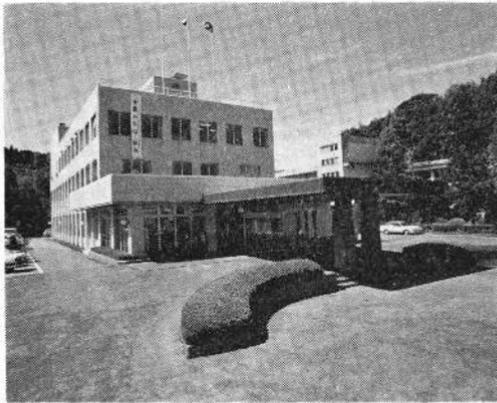
▽総工事費 三億二九六八万一千円(本体工事一億八二八一万円、管工事四三八〇万円、電気工事四二二〇万円、電話工事三七〇万円、車庫工事一〇四五万円、水道工事四五〇万円、自家発電一二〇万円、

駐車場工事一五七〇万円、別館屋上防水工事一四〇万円、庭園造成工事九〇万五〇〇〇円、設計委託料八四一万六〇〇〇円、その他一四五〇万円)

▽財源内訳(総額三億二九六八万一〇〇〇円) 起債一



旧庁舎



新庁舎

億八九〇〇万円、特定財源一億一五〇〇万円（積立

金九五〇〇万円、旧庁舎処分一〇〇〇万円、立木処

分一〇〇〇万円）一般財源二五六八万一〇〇〇円

○昭和54年1月25日 旧庁舎閉庁式、五〇年間おせわに

なった庁舎との別れ

○昭和54年1月26日 庁舎移転

○昭和54年3月25日 町制二〇周年記念式典と併せ落成

#### 祝賀会

新しい庁舎は、溝辺町のシンボルであり、伸びゆく溝  
辺町の象徴でもある。加えて時あたかも町制二〇周年。

職員一同心を新たに、さらに地方自治の本旨をよく見  
究め、その具現に一層の努力を傾注することを誓いあ  
つた。

職退きて一年経たりこの夏も人事異動の時期とはなりぬ  
(石原) 町田良夫

職を退いてはや一年を過ぎた、長いようでもありまた短いようにも感ずる。この一年を振り返りつつ今年もまた人事異動の時機がくる。懐かしい同僚や後輩は如何に。栄転か、それとも勇退か。一人静かに思いを寄せる  
昨今ではある。

## 第三章 企画・財政

### 一 基本構想

前提となる情勢の変化の見通しについては、国・県の基本的考え方・指向方策ならびに本計画の総論に示されているので、広域共通の課題については近隣地域と連帯協同の実を挙げる必要がある。したがってここでは本町の計画の考え方について、その要点を記述することとした。

溝辺町総合振興計画の目標は、本町の経済水準を全国水準以上に引き上げ、町民福祉の向上と、町民の生活水準の向上をはかることにある。

そのため、基本的には町内産業の振興を強力に推進し、長期的な計画のもとに経済規模の拡大をはかるとともに、教育の充実、民生の安定をはからねばならない。

すなわち、まずその前提として、町の自然的・社会的条件を最大に活用し、特色ある溝辺町建設をはかるため

① 本町産業の基幹をなす農林業の近代化を促進し、観光農業地域の確立をはかる。

② 空港関連の事業を推進し、商工業の振興をはかる。

③ 地域における教育の振興、未来につなぐ調和のとれた社会開発を促進するとともに豊かな情操社会を培う。

以上、本町の開発目標を三つにまとめたが、これは、まず食糧供給地帯の役割を果たす上からも、農林業の近代化を促進するとともに、観光につながる農業経営への移行を推進することにより観光の振興もはかり、臨空工業地域としての特色を生かした航空機利用、ならびに九州縦貫自動車道利用による企業の進出・誘致をはかることにより、地場産業並びに商工業の振興をはかり、明るく豊かな町を建設しようとするものである。

一〇年後の溝辺町の姿は、今後のわが国経済社会の展望、及び第三次全国総合開発計画で明らかにされた定住構想実現のための国の施策、県政推進の基本方向に沿って県計画が積極的に推進されること——などによる影響も受けることが予想される。

溝辺町民歌に「かがやく大地、噴く水に、勤労の意気

たくましく、豊かなみのり築く手に、ああ躍進の明日を呼ぶ、興さむ溝辺、わがふるさと」という節がある。全くそのとおりである。「活力と創造に富む町民性を培い」町民一体となって、明るく心豊かな郷土建設のため、勇氣と情熱をもってあらゆる障害を乗り越える気概に満ちねばならない。

かくして躍進溝辺町が生まれていくものと思われる。この計画は、今後における町政の基本方向を明らかにするとともに、現実に行行政運営を効率的、計画的に行うための指針である。

本町の人口は大正時代から今日まで推移を見てみると昭和二十五年の国勢調査によると九一七〇人（男四四八〇人、女四六九〇人）で最近最も多く昭和四十五年の国勢調査時六四四六人（男三一五一人、女三二九五）と最近最も少ない。昭和四十七年新鹿兒島空港が十三塚原に開港されて以来、道路網の整備等人的・物的・交流も盛となり、人口も逐次回復し昭和六十年の国勢調査人口は七八五四人となり、昭和六十五年に現在の自然増率の推計で約九〇〇〇〇人の人口を目標を一万二〇〇〇人としてある。

一方就業人口の比率は、昭和五十年において第一次産業四八・五割、第二次産業一四・二割、第三次産業三七・三割であるが、就業構造の近代化をはかり一〇年後の比率を第一次産業三五割、第二次産業二〇割、第三次産業四五割として、これが改善に積極的に努力するものとする。

基本的施策についてはそれぞれの業種、種目について具体的な推進方策を立てているので、ここではその主要項目のみを紹介するにとどめ、その成果と併せ今後施策の参考資料として活用出来れば幸いである。

#### 1 産業の振興

##### (1) 農業の振興

- ① 生産基盤の確立
- ② 流通体制の確立
- ③ 担い手の養成

##### (2) 林業の振興

##### (3) 観光の振興

##### (4) 商工業の振興

- ① 商業の振興
- ② 工業の振興

## 2 民生の安定

## (1) 生活環境の整備

## (2) 保健・衛生

## (3) 社会福祉

## 3 教育の振興

今回改善された教育課程の基準には、「自ら考え、正しく判断できる力をもつ児童生徒の育成」ということを重視しながら、次のようなねらいの達成をめざして行う必要があると述べている。

(イ) 人間性豊かな児童生徒を育てること。

(ロ) ゆとりある、しかも充実した学校生活を送れるようにすること。

(ハ) 国民として、必要とされる基礎的、基本的な内容を重視するとともに、児童生徒の個性や能力に応じた教育が行われるようにすること。

したがって、学校教育については、この基本理念のもとに児童生徒の個性や能力を十分伸ばせる教育条件整備を行うべきである。

社会教育においては、学校、家庭、地域社会の密接にして有機的な三者連携のもとに、本町の実態、条件分析

に立って将来への望ましい方策を樹立することである。特に青少年育成、生涯教育を中心理念に、公民館施設、体育・コミュニティ広場づくりを推進し、自治的公民館活動体制をつくることである。

(イ) 親子の対話、読書の生活化を軸とする家庭づくり。

(ロ) 健康増進、体力づくり、協調性、社会参加、人間関係を培うための活動をめざす新郷中教育的組織づくり。

(ハ) 地域住民の健康で明るい文化的な生活を築き、青少年育成のための健全な環境づくり。

への施策が肝要である。

## 4 交通通信網の整備

## (1) 交通網の整備

## (2) 通信情報網の整備

## 5 防災体制

自然災害・火災など各種災害の防災体制と消防体制の充実・強化、治山、治水、空港など救急医療体制づくり機能の充実を図る必要

## 6 行財政の合理化

## 7 土地利用の合理化

産業の振興、観光開発、住宅地の整備、工業団地の設置など、本町の基本的開発課題を総合的、計画的に解決していくためには、土地の合理的利用計画が必要である。特に本町の場合、鹿児島空港の整備、九州縦貫自動車道の供用などに関連した土地改良事業、住宅団地、工業団地の確保などが必要である。

(1)本町としては、十三塚原畑地帯総合土地改良事業、竹子原畑地総合土地改良事業、その他、小規模土地改良事業などにより農業生産の基盤の整備充実ははかる。

(2)空港を中心とする六九〇坪の溝辺都市計画区域については、住民参加による溝辺にふさわしい都市計画事業を推進する。

(3)上床公園、高屋山上陵を中心とする総合コミュニティ施設等の充実と役場、農協、郵便局など公共施設等に関連した環境の整備。

(4)長尾国有林、並びに三縄の一部は、特殊林産を含む森林資源の涵養を図る。

以上の土地利用の大綱により、道路網の整備を図りつつ、住宅地帯としては都市計画区域、石原付近から十文

字周辺に至る一帯とし、工業地帯は空港周辺と、町中北部とする。

## 二 長期振興計画

「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と法は定めている。

国は「新国土総合開発計画」、県は「二十年後のかごしま」を策定し、発展構想を示した。これを基本に本町においても、長期振興計画を策定し、年次ごと実践を果たしてきたが、以下計画の概要を記述する。

### (一) 第一次長期振興計画

(昭和46年～昭和55年)

「テーマ」「明るく心豊かな生活をめざして」

#### 第一章 計画策定の目的

最近における社会経済のめざましい発展と住民の生活水準の向上に伴って、住民に対する行政サービスは、ま

すまず増大するとともに、その内容も高度なものが要請されている。なかでも道路、水道、清掃、公園などの生活環境の整備など、社会開発に対する住民の要望はきわめて強くなっている。ことにわが国の経済の高度成長は地域間の所得格差をひろげるとともに激しい人口の移動を伴い、大都市への人口集中は、農村における過疎問題をひきおこしている。すなわち、農村地帯は若年層人口の減少により高齢人口の相対的增加が顕著であり、農業後継者の確保や農業経営に重大な影響を与え、深刻な社会問題を派生しつつある。

このような社会変動に対応するため、国は新国土総合開発計画の策定に着手し、県においては長期ビジョンとして「二十年後のかごしま」を策定して、県民の進む方向を示した。

本町もまた、このように大きく変わりつつある社会情勢を充分認識し、新鹿兒島空港や九州縦貫道の建設により、空陸ともに本県交通の要衝となるこの事実を背景に、本町社会経済の将来がこれらの特性をどのように生かし、また地域の開発をいずれに見出すかについて長期の展望をもたねばならない。

## 第二章 計画の性格及び構成

この計画の性格は、溝辺町開発の基本となるべき事項に焦点をしぼり、本町地域社会の進むべき方向を示し、行財政を合理的かつ計画的に執行するための指針としてその基本的施策を明らかにした「マスタープラン」である。次に計画の編成は次の三項目に区分する。

### (1) 基本構想

溝辺町のおかれている自然的条件および社会的・経済的条件に対応しながら、おおむね一〇年後の町のあるべき姿（目標）を設定し、かつ目標達成のための基本的施策及び手段の大綱を掲げ、基本計画および実施計画の基礎となるものである。

### (2) 基本計画

基本構想において設定された溝辺町の将来の目標に接近するため、町が行うべき施策および手段ならびに国県、民間団体などに期待すべき事業などを明らかにし、町発展の具体的方策を樹立するものである。なお基本計画の期間は五年とする。

### (3) 実施計画

基本計画に定められた具体的方策のうち、町が実



現手段を有する施策および手段を行財政運営のなかで、重点的かつ効果的に実施してゆくため、三カ年の年度別実施計画を定め、社会経済条件及び町財政状況の変化に応じ、改訂を加えながら毎年度の予算編成の指針となるものである。なおこの実施計画は事業計画と財政計画をもって構成する。

### 第三章 計画の基盤と背景

#### 沿革

本町はその発端を彦火火出見尊と高屋山上陵に始まり、悠久三〇〇〇年の歴史のうえに由緒深き一頁を飾っている。高屋山上陵を中心に奈良朝時代を通じいん盛を極めたものとのばれる。溝辺ははじめ加治木郷島津氏の所領であったが、文化年間溝辺郷となった。

明治五年 廃藩置県により庄屋制度を廃し、有川、竹子、三繩、麓、崎森の各村に、官命戸長制度による戸長が就任した。

明治二十二年 町村制実施に伴い、有川、竹子、三繩、麓、崎森の五ヶ村を合併し、溝辺村と改称し

た。

明治二十九年 郡区改正によって、始良郡溝辺村と改めた。

昭和二十二年 長谷地区〇・三五平方、二六戸、一六六人が分村、加治木町に編入した

昭和二十七年 迫地区〇・六八平方、五三戸、二八五人が分村、加治木町に編入した

昭和三十四年 四月一日、町制施行し現在に及んでい

#### 第四章 開発目標

①本町産業の根幹をなす農林業の近代化を促進し、観光農業地域の確立をはかる。

②空港関連企業の誘致を推進し、商工業の振興をはかる。

③地域における教育の振興ならびに社会開発を促進する。

○人口、昭和四十六年後半より増加予測

○就業人口比率

昭和40年 第一次七九・八割、第二次五・七割、

第三次一四・五割

1

昭和55年目標Ⅱ第一次四〇号、第二次二〇号、第三次四〇号

五 防災体制（河川整備、治山治水、消防力強化）  
六 行財政の合理化（行政組織の合理・近代化、人事管理の適正化、事務処理の合理化、広域行政の整備）

一 産業の振興

七 土地利用の合理化

(1) 農業の振興

① 農地の集団化、規模拡大と圃場整備、② 農業生産の振興、③ 農産物流通機構の整備、④ 農業協同組合の強化、⑤ 観光農業の推進

効率的土地利用（農業用地の保全、住宅・工業団地の確保）

① 林業の振興  
② 商業の振興、③ 工業の振興

① 竹子計牛より宮川内一帯をかんきつ、ぶどう等を主体とする観光農業地帯

(2) 林業の振興

② 上床山、高屋山陵を中心とする総合レクリエーション地帯

(3) 観光の振興

③ 南部大内田、久保山地域の花丹花木栽培地帯を核とし、玉利より久保山までの県道バイパス南

(4) 商工業の振興

西地域、石原バイパス付近を住宅地帯に、空港周辺及び木佐貫原を工業地域に、他の団地をそれぞれ農林業地域として計画

二 民生の安定

(1) 生活環境の整備（上水道、住民、塵芥し尿処理、公害対策）

① 竹子計牛より宮川内一帯をかんきつ、ぶどう等を主体とする観光農業地帯

(2) 保健衛生（太陽の子運動、高齢者対策）

② 上床山、高屋山陵を中心とする総合レクリエーション地帯

(3) 社会福祉（老人、幼児、母子、身障者対策）

③ 南部大内田、久保山地域の花丹花木栽培地帯を核とし、玉利より久保山までの県道バイパス南

(4) 教育の振興（学校教育、幼児教育、社会教育）

西地域、石原バイパス付近を住宅地帯に、空港周辺及び木佐貫原を工業地域に、他の団地をそれぞれ農林業地域として計画

三 教育の振興（学校教育、幼児教育、社会教育）

④ 交通通信網の整備（空港関連道路、県道、町道、基幹農道、観光ルート路線）

四 交通通信網の整備（空港関連道路、県道、町道、基幹農道、観光ルート路線）

（昭和56年～平成2年）

基幹農道、観光ルート路線）

〔テーマ〕「活力ある創造の町をめざして」

(二) 第二次長期振興計画

第一章 計画策定の趣旨

溝辺町はこれまで、昭和四十五年に策定された総合開発計画を基本とし、同年制定された過疎地域対策緊急措置法により過疎地域の指定を受けることとなったため、過疎振興計画を策定し、国・県の指導援助のもとに、以来一〇年間町政全般にわたり諸政策の推進に努めてきた。この間、本町においては鹿児島空港の開港、九州縦貫高速自動車道の建設並びに溝辺空港インターチェンジの設置など、空陸交通の要衝としての条件が整い、一応の過疎化現象の歯止めとなり、各種の基盤整備の進展と相まって着実な発展を遂げてきている。

しかしこの間、わが国の経済社会情勢は、経済の高度成長から安定成長への移行、エネルギーをはじめ土地、水、環境資源の制約の高まり、人口、産業の地方分散傾向の強まり、国際化の一層の進展、より生きがいのある生活を求める国民意識の変化など大きく変ぼうしつつある。

このような情勢変化のもとで、本町も二一世紀を指向した新しい郷土の創造をめざすため、本町産業の根幹をなす農林業の安定と中小企業の振興、若者が定着し活気

ある溝辺を築くための優良な就業機会の拡大、高齢化社会に対応する福祉の充実、連帯感に根ざした地域社会の形成など、多くの課題の着実な解決を図っていく必要に迫られている。

一方、経済の高度成長から安定成長への移行に伴い、今後、経済の高度成長のもとでのこれまでの行財政運営の見直しを行いつつ、限られた資源の効率的活用を図り、増大する行政需要や町民の期待にこたえ、町民の自立自興の気概に燃える諸活動と相まって、町民の福祉の向上を図っていかねばならない。

国においては、昭和五十二年十一月第三次全国総合開発計画が決定され、第一次全国総合開発計画が昭和三十七年に、所得倍増のスローガンに代表される高度成長期の日本経済を背景として策定されたのに対し、一五年の歳月を経た第三次全国総合開発計画が、資源の有限性、経済の安定成長という背景の中で策定されたことに、ある種の歴史の重みを感じる。

一方、県においても、昭和五十三年度から昭和六十年までの八カ年の鹿児島県総合計画を策定し、内外のきびしい諸情勢のなかで、豊かな自然に恵まれた歴史と伝

統に輝く郷土鹿兒島をさらに躍進させるため「ぬくもり  
にみちた偉大な鹿兒島の創造」を理念として、県政推進  
の基本方向ならびに部門別計画、地域振興の方向が示さ  
れた。当町においても、これら県ならびに県の開発計画  
を踏まえながら、当町の現状、情勢変化の方向を的確に  
見究めながら、新しい発想、新しい視点に立って、町の  
進むべき方向を明らかにし、町民すべてが一体となり、  
計画的かつ総合的な町政を展開していかなければならな  
い。

## 第二章 計画の期間

計画の期間は昭和五十六年度から平成二年度までの一  
〇カ年とする。

## 第三章 計画の性格および役割

この計画は、長期的展望に立って、本町の進むべき方  
向と目標を示すとともに、これを達成するための施策を  
明らかにする総合計画であり、次のような役割をもつ。

- (1) 町政の総合的かつ計画的運営の基本となるもので  
あり、個別または部門ごとの各種の計画および重要  
施策推進の基準となる。

- (2) 県ならびに県に対しては、この計画の示す方向と

施策について必要な事業の推進と措置を要望し、そ  
の実現を期待する。

- (3) 町民に対しては、この計画の示す方向と施策の推  
進について理解と協力を得るとともに、その活動を  
誘導する指針となることを期待する。

## 第四章 計画の構成

計画は基本構想、基本計画、実施計画をもって構成す  
る。

- 一 基本構想は、本町をめぐる経済社会の長期展望の  
もとに、計画の理念と基調、町政推進の基本方向を  
明らかにするとともに、目標年次における町勢の姿  
を示す。

- 二 基本計画は、基本構想を実現するための策定につ  
いて、町政の各分野にわたり、その基本方針、施策  
の方向を五年間にわたり明らかにする。

- 三 実施計画は、基本計画を基礎に、さらに三カ年間  
の施策を具体的に実現するための実施計画を樹立  
し、毎年度ローリングしていくものとする。

## 第五章 計画の基盤と背景（溝辺町の概況）

- 1 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(イ) 自然的条件

○位置

本町は鹿児島県のほぼ中央部、始良郡の西部に位置し、鹿児島市より東北約三五歳の高台地にあり、隼人町、加治木町、始良町、横川町に接する。

○地勢

本町の地形は、南北に長く、東西に狭く、中央高屋山上陵により、おおむね南北に二分されており、地勢も対象的である。すなわち、東南方は平地に富み、水尻原から隼人町境十三塚に至る約一〇歳余りの高台平地は、かろがい水利の便に恵まれず、ほとんどが畑地であり、その間わずかに山林が散在している（この地域に鹿児島空港がある）。一方、西北地帯は、主として山岳地帯を形成し、国有林長尾山脈は、始良町との境をなし、南北に走り、その他に私有林が多く町内主要河川の源をなしているが、それらの河川はこの地帯の産業と密接な関連を有する。

長尾国有林の東端に発する網掛川の上流は、大字竹子の中心部を貫流して、大字有川を経て加治木町に出て錦江湾に注いでいる。これが竹子・有川地区の水田かんが

いの主体をなしている。また、北部横川町境を源とする久留味川は、横川町境の谷間をぬって東に走り、隼人町に出て天降川の本流に注いでおり、大字竹子の西北部と、大字三縄地区の水田をかんがいでいる。

要するにこの地帯は、両河川に沿って本町の主要水田地帯を形成し、その台地に若干の畑地が散在する。

標高を示すと次表のとおりである。

○気象など

▽気温 本町の年間平均気温は、一六・四～一六・六度で一般的に高温多湿であるが、下場地帯（加治木町、隼人町）に比較すると冷涼である。気温較差は割合に小さく約九度の差である。年にかんがりの遅速はあるが、初霜は十月下旬、晩霜は四月下旬となっている。

▽地質 地質は安山岩及びシラスを母材とした火山灰質、黒ボクシラス等の特殊土壌である。

▽降雨量 梅雨期と台風シーズンには、しばしば集中豪雨に見舞われるが、網掛川流域の河川改修が進み、今後は久留味川、宇曾木川流域の災害発生が心配される所である。

(ロ) 歴史的條件（沿革）

	場 所	東 経	北 緯	標 高
中心地	役 場 付 近	度 分 秒 130. 40. 40	度 分 秒 31. 49. 30	m 249
極 東	大字麓中野 隼人町境	130. 42. 20	31. 49. 30	281
極 西	〃 有川丹生附 始良町境	130. 38. 10	31. 49. 30	380
東南端	〃 崎森桑ノ丸 隼人町境	130. 42. 50	31. 45. 20	250
西北端	〃 竹子 野坂 横川町境	130. 38. 40	31. 62. 50	385

(降雨量 単位：mm)

月別 年別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
昭和52年	24	28	168	285	264.6	568	77.9	119	46.7	9	64.1	79.2	1733.5
53年	29.4	40.8	19.8	120.2	208.2	381.7	94	170.9	95	5	11.5	6.4	1182.9
54年	59	40	234	183.5	88	392	231.3	173	63.5	76.5	121.5	51	1713.3
3年 間均 平	37.5	36.3	140.6	196.2	187	447.2	134.4	154.3	68.4	30.2	65.7	45.5	1543.2

(建設課調)

明治二十二年町村制実施に伴い、有川、竹子、三縄、麓、崎森の五カ村を合併し溝辺村と改称した。

昭和二十二年長谷地区〇・三五平方、二六戸、一六六人。昭和二十七年迫地区〇・六八平方、五三戸、二八五人が分村、それぞれ加治木町に編入し、昭和三十四年町制を施行した。

総面積六四・四五平方で過疎現象のきびしかった本町ではあったが、昭和四十七年鹿児島空港がオープンし、これを契機に過疎化現象に歯止めをかけ、さらに九州縦貫自動車道路の開通により、町勢も変容しようとしている。役場庁舎も有川四九九番地に昭和五年に建設された老朽化した建物で、非常に不便を感じていたが、昭和五十四年一月有川三四一番地の現在地に総工費三億二九六八万一〇〇〇円で庁舎を新築し、新しい町行政の拠点として期待されている。

#### イ 社会的経済的条件

本町は従来、純農村としてそのほとんどが第一次産業に従事していたが、社会的情勢もさることながら、昭和四十七年鹿児島空港の開港、縦貫自動車道、空港インターチェンジの開設により大きく変容してきた。すなわ

第2部 行政編

第26表 戸口の推移

区分	年別	大正	大正	昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	
		9年 国調	14年 国調	5年 国調	10年 国調	15年 国調	20年 国調	25年 国調	30年 国調	35年 国調	40年 国調	45年 国調	50年 国調
世帯数		1,220	1,226	1,235	1,319	1,255	1,387	1,779	1,797	1,898	1,877	1,893	2,057
人口	男	3,013	3,028	3,142	3,426	3,527	3,885	4,480	4,367	4,078	3,514	3,151	3,299
	女	3,083	3,063	3,205	3,341	3,509	4,715	4,690	4,518	4,181	3,701	3,295	3,639
	計	6,096	6,091	6,347	6,767	7,036	8,600	9,170	8,885	8,259	7,215	6,446	6,938
戸当人口	4.99	4.96	5.13	5.13	5.08	6.20	5.42	4.94	4.35	3.84	3.40	3.38	
人口増減率	68.6	68.6	71.4	76.2	79.2	96.8	103.2	100	93.0	81.2	72.6	78.1	

(注) 人口増減率は昭和30年を100とした。

第27表 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年			昭和45年			昭和50年				
	実数	構成		実数	構成		増加率	実数	構成		増加率
		人	%		人	%			%	人	
総数	8,259	100		6,446	100	78.0	6,938	100	107.6		
0歳～14歳 (a)	3,180	35.5		1,766	27.4	55.5	1,509	21.7	85.4		
15歳～64歳 (b)	4,514	54.7		4,022	62.4	89.1	4,668	67.3	116.1		
65歳以上 (c)	565	6.8		658	10.2	116.5	761	11.0	115.7		
老齢人口係数 (c/総数)	6.8			10.2			11.0				

第28表 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	昭和50年3月31日		昭和54年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増加率
総数	7,074	100	7,418	100	104.9
男	3,369	47.6	3,534	47.6	104.9
女	3,705	52.4	3,884	52.4	104.8

ち、建設時における建設就労機会の増大、空港開港後のサービス業就労機会の増大などと生活様式の変化、農事情勢の変化などにより、産業構造にも変化をもたらしつつある。

一方県営十三塚原畑地帯総合土地改良事業並びに県営竹子原畑総事業の推進に伴い農業生産基盤が確立され、経営近代化が進み專業農家群の主産地形成等も確立されつつある。

## 2 人口の現況と動向

第26表に示すとおり、人口においては空港開設後漸増の傾向にある。新卒者の動向を推定すると、いったん県外に就職し適齢期にUターンする例が多い。

第27表によると老齡人口の増加がめだつが、昭和四十七年以降は空港関連住宅、寮の建設等により、若年層もかなり増加している。

3 産業構造の変化、地域の経済的な立地条件、社会的発展の方向

### (イ) 産業構造の変化

産業構造の変化は第30表にみるとおり、昭和三十五年では第一次産業八三・二割、第二次産業三・六割、第三

次産業一三・二割で、本町の産業構造上、第一次産業がその主体をなしていたが、昭和五十年においては第一次産業四八・五割、第二次産業一四・二割、第三次産業三七・三割と第二次、第三次産業への移行がかなり進んでいる。このことは、兼業農家の増大と空港開港による運輸、通信、サービス業への就労の機会が得られるようになったことを示すと同時に、第一次産業においては減少したにもかかわらず、企業的专业農家の形態となっている。

工業については、農業を基幹産業とする本町ではあるが、空港開港以来工業についても漸増の傾向にある(第33表)。

商業については、空港開港以来商店数も増えつつある。総体的な販売額においても、交通網の整備に併せ、空港による人の移動の活発化に伴い売上額も増加している(第34表)。

### (ロ) 地域の経済的な立地特性

本町は広大な台地を有し、畑作において有利である。また、この台地に鹿兒島空港を有し、さらに縦貫道、空港インターチェンジも昭和五十一年供用開始され、南九

第2部 行政編

第29表 産業別人口

年次		区分		農 業	林 業	漁 業	鉱 業	建 設	卸小売	金 保	融 險	不動 産
		戸 数	人 口									
45 年	戸 数	1,335	15	0	0	72	73	3	1			
	人 口	4,854	50	0	0	247	269	11	4			
	戸数比率	70.5	0.8	0	0	3.8	3.9	0.2	0.1			
50 年	戸 数	1,054	84	0	0	123	161	4	9			
	人 口	3,713	116	0	0	424	506	11	28			
	戸数比率	51.3	1.7	0	0	6.0	7.8	0.2	0.4			

年次		区分		運輸 通信	電気ガ ス水道	サービ ス	公 務	製造業	分 類 不 能	非就業 者	計
		戸 数	人 口								
45 年	戸 数	22	2	107	47	51	10	155	1,893		
	人 口	92	9	315	153	168	43	231	6,446		
	戸数比率	1.2	0.1	5.6	2.4	2.7	0.5	8.2	100.0		
50 年	戸 数	129	5	169	73	86	43	164	2,054		
	人 口	467	17	481	227	271	395	282	6,938		
	戸数比率	6.3	0.2	8.2	3.6	4.2	2.1	8.0	100.0		

第30表 産業別就業者の状況（15歳以上）

産業分類		年次		昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%		
										実数	%
一 次 産 業	農 業	3,574	82.6	2,915	79.3	2,573	70.8	1,872	47.3		
	林 業・狩 猟 業	26	0.6	19	0.5	34	0.9	45	1.3		
	水 産 業	0	0	0	0	1	0.03	1	0.03		
二 次 産 業	鉱 業	0	0	6	0.2	0	0	1	0.03		
	建 設 業	101	2.3	112	3.1	271	7.5	308	7.8		
	製 造 業	56	1.3	92	2.6	140	3.9	252	6.4		
三 次 産 業	卸・小 売 業	217	5.1	195	5.4	216	5.9	510	12.9		
	金融・保険・不動産	8	0.2	7	0.2	12	0.3	76	1.9		
	運 輸・通 信	47	1.1	45	1.3	73	2.0	352	8.9		
	電 気・ガ ス・水 道	1	0.02	2	0.05	3	0.1	10	0.3		
	サ ー ビ ス 業	238	5.5	214	5.9	210	5.8	373	9.4		
	公 務 分 類 不 能	61	1.5	70	1.9	100	2.8	147	3.7		
計		4,329	100.0	3,679	100.0	3,633	100.0	3,956	100.0		

構 成 率	一 次 産 業	83.2%	79.8%	71.7%	48.5%
	二 次 産 業	3.6%	5.7%	11.4%	14.2%
	三 次 産 業	13.2%	14.5%	16.9%	37.3%
	計	100.0	100.0	100.0	100.0

第31表 産業別人口の動向

区 分	昭和135年	昭 和 40 年		昭 和 45 年		昭 和 50 年	
	実 数	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率	実 数	増 減 率
総 数	4,329人	3,679人	△15.02%	3,633人	△1.25%	3,956人	8.89%
第一次産業 就業人口比率	3,600 83.2	2,934 79.8	△18.5	2,608 71.8	△11.11	1,918 48.5	△26.46
第二次産業 就業人口比率	157 3.6	210 5.7	33.75	411 11.3	95.71	561 14.2	36.50
第三次産業 就業人口比率	572 13.2	535 14.5	△ 6.47	614 16.9	14.77	1,477 37.3	140.55

(国勢調査)

第32表 農家数

(単位：戸)

年次	区分	総 数	専 業	兼 業		
				小 計	第1種兼業	第2種兼業
35 年		1,493	959	534	316	218
40 年		1,434	819	615	373	242
45 年		1,374	519	855	538	317
50 年		1,286	399	887	391	496

第33表 工 業

(単位：万円)

年 次	工場 数	従 業 者 数									製 造 品 出 荷 額		
		総 数			常用労働者			個人業主及び 家族従業者			計	製造品 出荷額	加工賃 収入額
		計	男	女	計	男	女	計	男	女			
48年	19	99	72	27	75	57	18	24	15	9	30,580	29,497	1,083
54年	32	199	92	107	162	63	99	37	29	8	166,711	152,252	14,459

(工業統計資料)

第34表 商業

(販売額単位：万円)

区 分	総 数		衣 服 小 売		食 料 品		飲 食 店	
	48 年	54 年	48 年	54 年	48 年	54 年	48 年	54 年
商店数	96	131	6	7	52	58	6	19
従業者数	360	582	10	x	115	149	140	71
年間販売額	47,518	671,113	2,311	x	20,193	146,344	4,260	15,762
区 分	自動車・自転車小売業		家具・建具・汁器		そ の 他			
	48 年	54 年	48 年	54 年	48 年	54 年		
商店数	2	2	6	13	22	25		
従業者数	x	x	18	33	70	202		
年間販売額	x	x	6,382	15,253	13,580	254,469		

(商業統計資料)

州唯一の空陸交通の結節点となり、今後ますます陸上交通網は発達するものと思われる。農産物出荷も、鹿児島市場へ一時間、隼人市場へ二〇分の位置にある。今後、工業特に空港関連産業の進出が期待され、産業全般において他地域に比し優位性がある。

#### (ハ) 社会経済的發展の方向

本町發展の方向は、農業振興を中心に、空港並びに関連産業の振興をはかる以外にない。県全体からみても川内地区、志布志地区に想定されているエネルギー基地を結ぶ三角形の頂点にあり、産業全般が空港利用の立場から対策を講ずべきである。

すなわち、農業において推進中の畑地総合土地改良事業の完成に伴い、高度な作目の転換をはかり、流通面の対策を講じ、商工業においても、空港関連産業を積極的に誘致し、町民所得の安定的向上をはかることが肝要である。

#### 第六章 開発目標

① 本町産業の根幹をなす農林業の近代化を促進し、観光農業地域の確立をはかる。

② 空港関連の事業を推進し、商工業の振興をはかる。

③地域における教育の振興、未来につなぐ調和のとれた社会開発を促進するとともに豊かな情操社会を培う。

○人口〓一万二〇〇〇人を目標

○就業人口比率

昭和50年〓第一次四八・五割、第二次一四・二割、第三次三七・三割

昭和65年目標〓第一次三五割、第二次二〇割、第三次四五割

## 1 基本的施策

### 一 産業の振興

(1) 農業の振興

①生産基盤の確立 ②流通体制の確立 ③担い手の養成

(2) 林業の振興

(3) 観光の振興

(4) 商工業の振興

①商業の振興 ②工業の振興

### 二 民生の安定

(1) 生活環境の整備（環境水準の確保、住民、上下水道等）

(2) 保健衛生（サンライフ運動、地域医療体制整備）  
 (3) 社会福祉（生きがい対策、生涯教育、老人福祉対策等）

三 教育の振興（学校教育、幼児教育、社会教育、自治公民館、生涯学習）

四 交通通信網の整備

(1) 交通網の整備 ①交通安全対策、②県道、③町道、④基幹農道、

(2) 通信情報網の整備 ①テレビ難視聴地域解消、

②有線放送

五 防災体制（河川流域整備、治山治水、消防力充実）

六 行財政の合理化（臨時的横断的組織編成、事務処理の簡素化能率化、職員の資質向上、広域行政の推進）

七 土地利用の合理化

合理的土地利用

①土地改良事業 ②都市計画事業 ③総合コミュニティ施設、公共施設環境の整備 ④森林資源の涵養

### 三 過疎計画

国は経済の高度成長と、人口の都市集中化により、過密過疎現象が現れ、人口が著しく減少したことにより、地域社会の機能が低下し、生活水準及び生産機能が他の地域に比較して低位にある地域に対し、特別な助成・融資をし地域の振興をはかる目的で、昭和四十五年に「過疎地域対策緊急措置法」、昭和五十五年に「過疎地域振興特別措置法」を制定した。

この法律はいずれも一〇年間の時限立法で、この適用を受けることゝして、昭和四十五年の法律は、昭和三十五年と昭和四十年の国勢調査人口を比較し、一〇割以上の減少率、財政力指数が〇・四以下——となっており、当町も恩恵を受けられたが、昭和五十五年の法律は、昭和三十五年と昭和五十年の国勢調査人口を比較し、二〇割以上の減少率、財政力指数が〇・三七以下となり、当町は適用除外となった。しかし昭和五十五年度から昭和五十八年度までは、経過措置として一部対象と

なった。

次に過疎計画の概要と、事業一覧を記述する。

#### (一) 過疎計画の概要

##### 1 第一期（昭和45年～49年）

##### (1) 振興の基本方針

未来像として、町の自然的・社会的条件を有効適切に生かし、豊かで住みよい町づくりを大前提に、

①消費都市（鹿児島、福岡地方）に近く、冷涼、多雨、多照の自然条件と豊かな土地資源を利用した食料供給地帯としての、豊かで清潔な溝辺町。

②南九州陸空交通の拠点としての地位と、すぐれた景観を生かした、住みよい緑あふれる溝辺町。

③活力と創造に富む町民性を培い、町民所得を全国的水準以上に引き上げる。

##### (2) 基本的施策

①水資源を含めた土地条件の開発整備（農地の造成と圃場農道整備と畑かん）と経営（適地適作による主産地化と、流通体系の確立）、生産技術（機械装備と協業）の向上により、農業の生産性を高める。

② 観光農業を推進・発展（見せる、作らせる、買わせる）させ、楽しい豊かな農業を確立する。

③ 町の特性に適應する企業の誘致を図り、町民所得の健全な増大と、商工業の振興を図る。

④ 教育の設備・施設を充実し、各種教育の全国的水準を確保する。

⑤ 生活環境施設、交通通信網の整備と社会福祉などを充実、住民の豊かで安全な生活を守る。

(3) 具体的施策

① 交通通信体系の整備

① 有線放送施設整備（電話の自動即時化と補完）

② 町道新設改良（房山線、空港陵南線、玉利日当山線ほか九線、桑迫向井田線）

② 教育文化施設の整備

① 溝辺中と玉利中の統合 ② 溝辺小と竹子小の統合

③ 幼稚園建設（南部地区） ④ 移動公民館設営

⑤ 郷土資料館建設 ⑥ 合宿施設充実

③ 生活環境施設等厚生施設の整備と医療の確保

① 児童館建設（保育所枠外児童の収容） ② 塵芥処理場（広域処理）

③ 火葬場建設（広域処理）

④ 老人憩の家建設 ⑤ 患者輸送車購入 ⑥ 消防施設の整備 ⑦ 上水道設置 ⑧ 公営住宅建設

④ 農林水産業その他の産業の振興

① 農道改良（木場線ほか六線） ② 林道整備（木佐貫嘉例川線） ③ 農地基盤整備、畑かん ④ 生活改善センター設置

⑤ 農産物流通センター設置 ⑥ 茶保管センター設置 ⑦ 育苗センター設置

⑧ 害虫防除機設置 ⑨ 森林労務機械購入

⑩ 観光施設整備 ⑪ 街路美化 ⑫ みかん貯蔵庫設置

⑬ 大型農業機械購入

⑭ 集落の整備

① 町営住宅建設（房山四戸、迫四戸対象） ② 集落再編成貸付金（中野一五戸対象）

2 第二期（昭和50年～54年）

(1) 振興の基本方針

将来像として町の自然的社会的条件を最大限に活用し、豊かで住みよい町づくりを前提に

① 農林業の近代化を促進し、観光農業地域を確立する。

② 空港関連産業の誘致を推進し、商工業の飛躍的發展

を促進し、観光農業地域の振興を図る。

③ 生活環境施設等厚生施設の整備と医療の確保

④ 児童館建設（保育所枠外児童の収容） ⑤ 塵芥処理場（広域処理）

⑥ 火葬場建設（広域処理）

⑦ 観光施設整備 ⑧ 街路美化 ⑨ みかん貯蔵庫設置

を期する。

③生活環境などの社会開発と教育の振興を図り、明るく心豊かな溝辺町を建設する。

(2)基本的施策

①交通通信体系の整備（九州縦貫道、国、県道、町道、通信網）

②産業振興（土地条件整備、観光農業、商工業、観光、自然保護）

③地域環境の整備（航空機騒音対策、住宅環境、保健衛生思想、社会福祉、教育振興、防災体制）

(3)具体的施策

①交通通信体系の整備

①電話自動化の促進 ②有線放送施設の整備 ③テレビ難視聴地域の解消 ④町道（宮原線ほか）

⑤農道（土地改良事業） ⑥林道（林構事業、広域線）

⑦改良事業）

②教育文化施設の整備

①教職員住宅建設（八戸） ②スクールバス購入

③給食施設整備 ④校舎改築（竹子）

⑤公民館建設（陵南、竹子） ⑥巡回

回スポーツ車購入 ⑦総合体育館建設

③生活環境施設等厚生施設の整備および医療の確保

④母子健康管理センター、老人福祉電話設置、巡回入浴事業 ⑤身体障害者授産施設 ⑥水道施設整備

⑦消防施設整備 ⑧公営住宅建設（五〇戸）

④農林水産業その他産業振興

①畑地総合土地改良事業の推進 ②茶園ほ場整備事業 ③葉たばこ共同乾燥室、育苗床設置 ④茶低温貯蔵庫、再生産加工室、集出荷調整室設置 ⑤ゲートボール場建設 ⑥レジャープール建設 ⑦十三塚

史跡公園建設

⑧その他 ⑨役場庁舎の新築

⑩その他

⑤その他 ⑥役場庁舎の新築

3 第三期（昭和55年～58年）

(1)振興の基本方針

将来像として、町の自然的、社会的条件を最大限活用し、豊かで住みよい町づくりを前提に、

①農業を近代化し、観光農業地域を確立する。

②空港関連産業の誘致を推進し、商工業の飛躍的發展

を期する。

③生活環境等の社会開発と教育の振興を図り、明るく

心豊かな溝辺町を建設する。

(2) 基本的施策

① 交通通信体系の整備（空港、県道、町道、告知放送施設）

② 産業の振興（土地条件の整備、観光農業、空港関連産業誘致、森林資源育成）

③ 地域環境の整備（航空機騒音対策、住宅環境、保健衛生、社会福祉、教育振興、防災体制）

(3) 具体的施策

① 交通通信体系の整備

① 告知放送施設の整備 ㊦テレビ難視聴地域の解消

㊧町道（石原丹生附線ほか九線）、農道（土地改良事業）、林道（広域事業）改良

② 教育文化施設の整備

① 玉利中学校の整備（一町二中学校の確認） ㊦崎

森地区公民館建設 ㊧集会施設整備（生活改善センター、集落公民館三） ㊨図書配本車購入

③ 生活環境施設及び福祉施設など、厚生施設の整備

① 保育園の増設 ㊦特別養護老人ホームの建設

㊧消防施設の充実 ㊨公営住宅建設（二六戸）

㊦民家防音対策 ㊧がけ地近接危険住宅移転（一六戸） ㊨町営墓地造成（久保山、今別府）

④ 医療の確保

① 広域的中核医療センターの建設 ㊦救急医療態勢の確立

⑤ 産業の振興

① 畑地総合土地改良事業の推進 ㊦流通センターの設置 ㊧県単土地改良事業の実施 ㊨森林総合整備

事業による林業基盤の確立 ㊦指定野菜生産集出荷センターの設置 ㊧活動火山周辺地域防災営農の確立 ㊨観光施設の整備

⑥ 集落の整備 ㊦集落組織の再検討

第35表 過疎対策事業一覧

(単位：千円)

年度	事業名	事業費	財源			区分	分	事業内容
			国	県	過疎債			
45	薄辺中学校校舎新築事業	55,685	32,283	12,200		11,202	R C 3 F 1,585㎡ 統合校舎(昭44～継続事業)	
	〃 屋内体育館新築事業 陵南線(新設改良) 計	30,000 13,764 99,449	11,904 10,500 44,187	4,400 10,500 27,100	起 2,000 2,000	11,696 3,264 26,162	鉄骨 2 F 800㎡ L = 787m W = 6.0m	
46	消防施設整備事業	5,200	2,200	2,800		200	防火水槽3基 ポンプ車1台 組合負担金(1,200)	
	過疎住宅新築事業	11,425		11,400		25	265㎡×5戸 宅地1,577㎡	
	石原橋ノ口線(改良)	7,260		6,900		360	L = 2,750m W = 4.0m	
	玉利日当山線(改良舗装)	14,700		13,900		800	改良 L 680m 舗装 L 1,311m	
	上床山線(改良)	7,398		3,000	振 3,300	1,098	L = 521m W = 5.0m	
	有川山線(改良)	3,452		2,000	振 700	752	L = 892m W = 5.0m	
47	コミュニティセンター新築事業 有川山線(舗装) 竹子線(改良) 上床山線(舗装) 計	57,034 6,550 6,300 2,983 72,867	2,200 42,700 6,300 2,900 58,000	振 8,000 8,000		6,334 250 200 83 6,867	878.9㎡ L = 840m W = 4.5m L = 651m W = 5.0m L = 366m W = 5.5m	

年度	事業名	事業費	財源		区分	分	事業内容
			国庫 支出金	過疎債			
48	総合グラウンド建設事業	49,304	3,330	37,300		8,674	13,000㎡
	竹子線 (舗装)	5,780		5,200		580	L=651m W=6.0m
	石原橋ノ口線 (舗装)	9,637		8,300		1,337	L=2,750m W=4.0m
	消防施設整備事業	3,700	1,450	2,100		150	ポンプ車1台 積載車1台
	計	68,421	4,780	52,900		10,741	
49	総合グラウンド建設事業	39,660		32,600		7,060	照明施設外 (うち債務負担行券額23,516)
	宮原線 (改良)	18,400		12,600		5,800	L=500m W=5.0
	消防施設整備事業	7,191	2,980	4,100		111	ポンプ車1台 防火水槽2基
	計	65,251	2,980	49,300		12,971	
50	宮原線 (改良)	11,900		9,000		2,900	L=353m W=5.0m
	山陵上床線 (新設改良)	30,955		23,400		7,555	L=403m W=7.5m (うち歩道1.5m)
	石原三繩線 (改良)	7,200	4,800	1,400		1,000	L=96m W=5.0m
	消防施設整備事業	3,350	2,232	1,100		18	防火水槽3基
	林道整備 (外カ松線)	20,984	14,688	5,600		696	L=600m W=4.0m 林道開設
	計	74,389	21,720	40,500		12,169	
51	宮原線 (舗装)	8,000		5,500		2,500	L=853m W=5.0m
	石原三繩線 (舗装)	6,800		6,200		600	L=416m W=5.5m
	木佐貫線 (舗装)	7,650		6,400		1,250	L=865m W=4.0m
	消防施設整備	6,750	4,412	2,100		238	防火水槽5基
	教職員住宅建設事業	17,052	10,699	5,500		853	木造1戸建1棟 ウッド造2棟(3戸分)
	林道整備 (外カ松線)	30,826	21,578	8,500		748	L=720m W=4.0m

年度	事業名	事業費	財源			区分	事業内容
			国 庫 支出金	過疎債	その他		
	施設共同利用施設新築事業(防音) 歯科診療所新築事業 計	73,143	66,750	5,000	1,393	RC 2 F 548.675㎡ 冷暖房施設 診療機械 医師住宅78㎡	
		15,020	12,700	9,902	2,320		
		165,241	103,439	51,900	9,902		
52	宮原線(舗装) 久留味川向井田線(改良) 房山線(舗装) 石原丹生附線(改良) 林道整備(外カ松線) 畜産経営合理化事業 消防施設整備 計	9,548	9,000	9,000	548	A=5,167㎡ 水路工 くわ止工 用地及び補償 L=960m W=4.0m 用地費8,934㎡ 測量設計委託費 幹線L=860m W=4.0m 作業道L=998m W=3m 3,925 畜産飼養管理施設(保留場外) 192 防火水槽5基 8,047	
		7,784	7,300	7,300	484		
		8,000	7,200	7,200	800		
		9,000	6,000	2,800	200		
		46,660	32,662	12,100	1,898		
53	石原丹生附線(改良) 北原石原3号線(改良) 久留味川向井田線(改良) 別府線(舗装) 林道整備(外カ松線) 消防施設整備 計	27,000	18,000	8,100	900	L=360m W=5.5m L=140m W=5.5m L=854m W=5.5m L=1,092m W=4.0m 幹線L=1,010m W=4.0m =1,738m 190 防火水槽3基 5,898	
		8,926	8,000	8,000	926		
		11,835	10,200	9,200	1,635		
		10,295	9,200	10,300	1,095		
		38,172	26,720	10,300	1,152		
	5,310	3,420	1,700	190			
	101,538	48,140	47,500	5,898			
54	石原丹生附線(改良) 馬立北原線(舗装)	39,000	26,000	12,000	1,000	L=350m W=5.5m L=1,061m A=5,384㎡	
		12,691	10,900	10,900	1,791		

年度	事業名	事業費	財源区			分	事業内容
			国	県	その他		
54	久留味川向井田線(改良舗装) 桑の丸線(改良舗装) 消防施設整備 青少年の家新築事業 計	12,850		10,300		2,550	L=1,140m A=4,305㎡
		8,600		8,300		300	L=377m A=1,636㎡
		8,189		2,500		548	防火水槽4基
		10,650	4,392	5,600		658	鉄骨平屋建 103.63㎡
	計	91,980	35,533	49,600		6,847	
	小計(45~54)	926,468	313,739	485,000	22,000	105,729	
55	石原丹生附線(改良) 十文字井手段線(舗装) 崎森地区公民館新築事業 消防施設整備事業 計	43,200	28,800	13,800		600	L=350m W=5.5m
		5,500		5,300		200	L=620m W=4.0m
		41,200	23,070	11,300		6,830	鉄骨2F 327.93㎡
		10,283	3,280	6,700		303	防火水槽4基 小型動力ポンプ積載車1台
	計	100,183	55,150	37,100		7,933	
56	石原丹生附線(改良) 営農生活改善センター新築事業 消防施設整備 計	97,200	64,800	24,300		8,100	L=928m W=5.5m
		62,422	31,211	22,000		9,211	R C 2 F 416.7㎡
		9,498	3,166	6,300		32	防火水槽4基 小型動力ポンプ積載車1台
		169,120	99,177	52,600		17,343	
57	石原丹生附線(改良) 消防施設整備 計	128,000	82,000	37,500		8,500	L=1,378m W=5.5m
		13,237	4,397	8,700		140	防火水槽2基 ポンプ自動車1台 小型ポンプ積載車1台
		141,237	86,397	46,200		8,640	
58	石原丹生附線(改良) 消防施設整備	21,600	14,400	6,700		500	L=200m W=5.5m
		8,290	2,654	4,000		1,636	防火水槽3基 小型ポンプ1台

年度	事業名	事業費	財源		その他	一般財源	事業内容
			国庫支出金	過疎債			
58	今別府木場線(改良舗装) 桑の丸加治木線(舗装) 計	20,200		18,600		1,600	L=500m A=2,599㎡ L=820m A=4,196㎡
		10,300		9,800		500	
		60,390	17,054	39,100		4,236	
	小計 (55~58)	470,930	257,778	175,000	22,000	38,152	
	総計 (45~58)	1,397,398	571,517	660,000		143,881	

#### 四 広域市町村圏行政

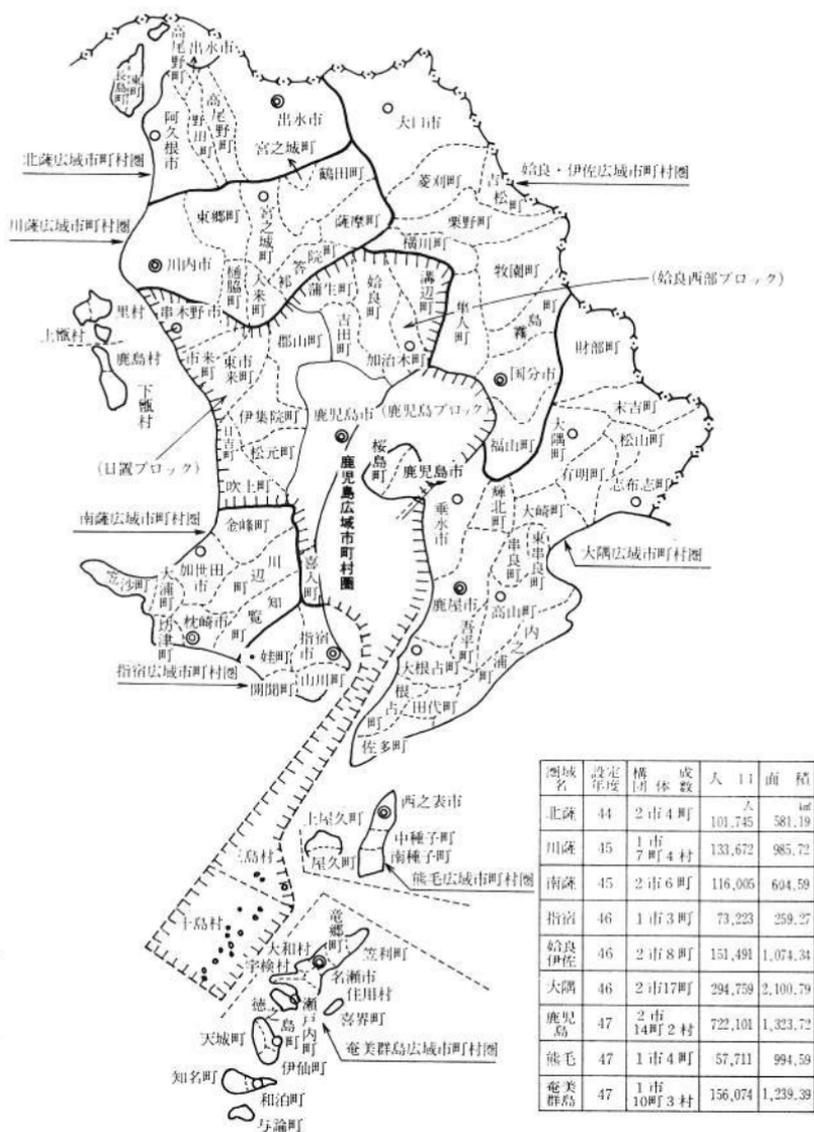
広域圏行政がスタートしたのは、昭和四十五年である。当時は経済の発展に伴い住民の生活水準は急速に向上し、都市はもとより農山漁村でも、都市的生活様式が取り入れられるようになった。しかし、それに比較して、道路の整備・舗装、下水道の整備など公共施設面は非常に立ち後れており、住民の日常生活に必要な行政サービスを提供することを任務とする市町村は早急に公共施設を整備する必要にせまられた。

一方、交通通信手段の発達、特に自動車社会化によつ

て住民の日常生活上の行動範囲が飛躍的に拡大し、市町村の区域をこえて日常生活圏が形成されていった。そこでこの住民の日常生活圏を一体とした行政を行うためには、市町村が共同して協力体制を整える必要が生じた。

このような市町村が当面している問題を解決するため、広域市町村圏が設定され、広域市町村圏計画が策定された。これは、その計画に基づく事業が実施されることにより、市町村の広域行政が推進され、公共施設の整備が図られ、社会資本が充実し、住民サービスが改善されるとともに、均衡ある国土の発展と過疎過密問題の解決が図られることを目的としたものであった。

第10図 広域市町村圏現況



圏域名	設定年度	構団体数	人口	面積
北薩	44	2市4町	101,745	581.19
川薩	45	1市7町4村	133,672	985.72
南薩	45	2市6町	116,005	604.59
指宿	46	1市3町	73,223	259.27
始良伊佐	46	2市8町	151,491	1,074.34
大隅	46	2市17町	294,759	2,100.79
鹿児島	47	2市14町2村	722,101	1,323.72
熊本	47	1市4町	57,711	994.59
奄美群島	47	1市10町3村	156,074	1,239.39

(注) ① ◎は中心市, ○は副中心市町  
 ② 人口は58.3.31現在の住民基本台帳人口。  
 ③ 面積は、建設省国土地理院が公表した57.10.1現在の数値。

鹿児島県における広域圏の設定は、第10図のとおり九  
 圏域となっており、溝辺町は、昭和四十七年七月十五日  
 設定された鹿児島市を母都市とする鹿児島広域圏（二市  
 一四町二村、人口七二万人、面積一三三三・六八平方歳）  
 に組み込まれた。

広域圏計画に基づく、本町の主な事業は、主要道路の  
 整備をはじめ、総合体育館、老人福祉センター、消防自  
 動車、防火水槽など各般にわたっている。また広域行政  
 の一環として、始良西部消防組合、同衛生処理組合、霧  
 島伝染病棟組合などの一部事務組合が誕生し、民間団体  
 でも、森林組合、農業共済組合、農業協同組合などの広  
 域合併が実現した。

また、昭和五十三年十一月には鹿児島市を中心とする  
 「県央地域振興整備研究会」が設置された。始良郡西部  
 三カ町、日置郡の伊集院・郡山・松元・吹上・東市来・  
 日吉、川辺郡の知覧・川辺・喜入、それに鹿児島郡の吉  
 田・桜島の各町とともに本町も鹿児島ブロックを形成す  
 ることになり、広域的に総合性をもった具体的な課題に  
 ついて鹿児島大学の助言を得て、より将来展望のもとに  
 研究の成果が期待されている。

## 五 財 政

### (一) 財政の規模と変遷

行政を進めるために、財政運営は最も重要なことであ  
 る。財政運営の目標は、限られた財源を最も効率的に活  
 用して、住民福祉の最大限の向上を図ることにある。

財政運営の基本は、計画性、弾力性、積極性の三要素  
 をみたくものでなければならぬ。そのため決算状況に  
 より判断し、将来に備える必要がある。

まず決算状況（一般会計）第36表を見ると、昭和四十  
 年度を基準とした場合、昭和六十一年度は、歳入で一六  
 倍強、歳出で一五・八倍となっており、過去二〇年間で  
 財政需要は飛躍的に増大している。財政需要の増大は、  
 他市町でも同じだが、要はその内容である。すなわち収  
 入のうち自己財源（町税、使用料手数料、財産収入、繰  
 越金等）の占める比率が高いか、支出のうち投資的費用の  
 占める比率が高くなっているかにより判断される。収  
 入面での自己財源のうち、町税収入の動向は第37表の町  
 税収入の状況を見ると、対四十年比率で昭和六十一年度

は、約四三倍の伸びを示しており、歳入合計に対する町税収入の比率は、昭和六十一年度で三〇・九割となり、これが財政の弾力性に大きな役割を示す。昭和四十七年に鹿児島空港がオープンし、昭和四十八年度から、町民税、固定資産税、町煙草消費税、電気税の伸びが著しく、空港が本町財政に寄与するところが非常に大きい。

次に支出面で見ると、本町は空港に起因する騒音対策という特殊性をもち、かなりの投資がなされている。

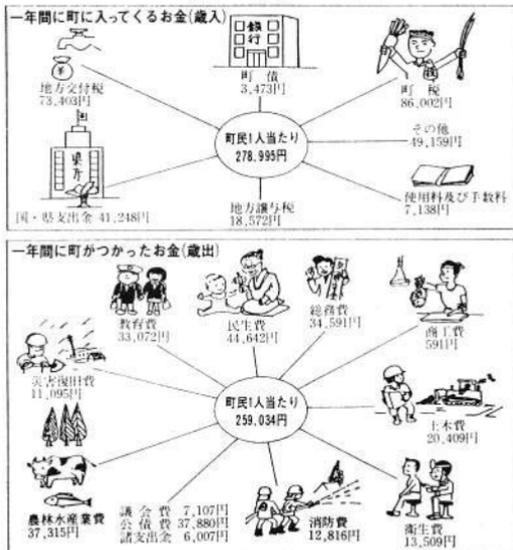
次に第38表の財政指数にふれると、基準財政需要額（国の基準により算定する、それぞれの団体を維持するために必要な額）は、類似団体と大差ないが、基準財政収入額（町税収入額の七五割と、地方譲与税の合算額）が類似団体の二倍以上あり、これが財政力を強める結果となっている。

国民健康保健事業は、全国的に苦しい財政運営がなされている現状であるが、本町の場合、決算状況（第39表）でわかるとおり、毎年かなりの繰越金が出ている。もちろん医療費支出は年々増加の傾向にあり、特に高額医療費の伸びがめだっている。保険税の税率見直しも逐次実施しているが、被保険者の納税意識も、他団体に比較し

て良好であり、財政運営に寄与している。

老人保健事業（第40表）は、昭和五十八年二月一日発足した制度であり、高齢者の医療費が、各保健者の財政圧迫の要因ともなることと、老人保健の確立をめざしたものである。なおこの制度の対象は、七〇歳以上と六五歳以上の障害認定者とであり、医療費支払いの源資は、支払基金七〇割、国二〇割、県五〇割、町五割となって

第11図 わかりやすい予算の分析  
(昭和60年度一般会計決算による)



いる。

空港県営駐車場管理事業（第41表）は、空港開港と共に、県から委託を受けて実施しているものであるが、駐車料金はすべて県に納入し、県からの委託金を受け、職員七名で管理している事業である。

なお、歯科診療事業（第42表）は、第四部第三章に詳述してある。

## (二) 財政の分析と展望

昭和四十七年度（空港開港時）と昭和六十一年度の決算状況を、第12図に示し、その分析をしてみよう。まず歳入では、自主財源比率が、昭和四十七年度二三・九割に比し、昭和六十一年度四八・三割と大きな伸びを示しているが特に町税収入が七・九割から三〇・九割と伸びている。この要因は空港に起因するところが大である。

すなわち法人町民税、固定資産税、煙草消費税、電気税など、直接間接に収納増に寄与している。自主財源比率の高いことは弾力性のある財政運用が可能となり、需要に即応できることとなる。

次に歳出面であるが、行政費をできる限り抑制し、民

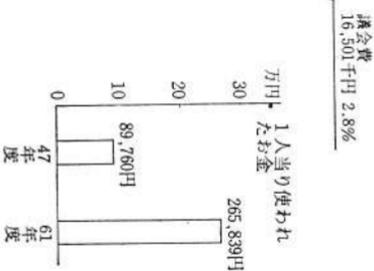
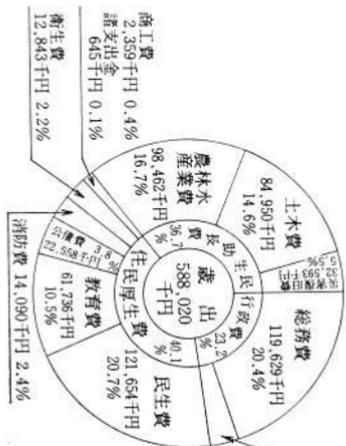
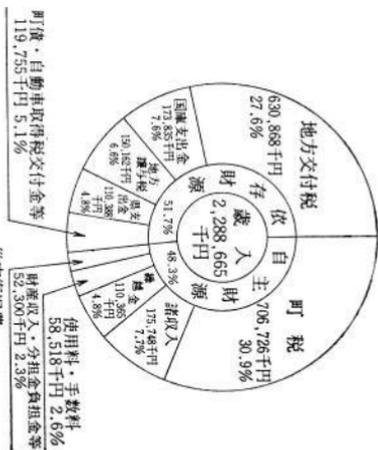
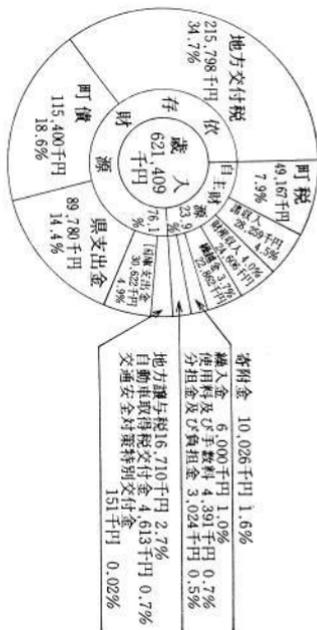
生助長費、住民厚生費をいかに助長させるかが、財政運営の妙である。民生助長費は生産と、生活環境の整備に直接影響する経費であり、いわゆる投資的経費として、将来住民生活の向上を期するもので、これに重点を指向することは当然のことであろう。住民厚生費は、高齢化社会を迎えた今日、需要は年々増加している。また高学歴社会において、特に人材育成の重要性が叫ばれている今日、その基礎的條件の整備は当然対応の必要性がある。また公債費の比率が異常に伸びている。公債費はいわゆる借金返済額であるが、住民生活の向上とあいまって、行政に対する要望も各般にわたり増加しており、長期にわたる利用を受けるものの投資財源として町債を起すこととなるが、この額は制限されるものである。現時点で公債費率は類似団体とほぼ似通っている。

現在日本経済は、好景況のさ中にあるとはいえ、景気は波があるのが自然の理である。外需より内需拡大に施策の方向が向けられており、本町財政に最も影響を受ける空港の伸展がどのように動向するか、予測は困難であるが、現時点では財政収入は大きな増加は望めないであろう。であるとすれば、歳出面において、より計画性と

工夫が要請される。自主財源比率が高く弾力性に富むとはいえ、行政需要は多様化と増加は予測されるところであり、一方公債費率の低下に一層の努力が要請される。

経済の成熟化時代となり国際化、国際分業化、産業の革命、消費構造の変化が課題となっている今日、行政も住民し好の変化に対応しなければならない。効率的な財政運営が要請されるところであろう。

第12図 47年度と61年度の決算比較



## 決算状況

(単位：千円)

53	54	55	56	57	58	59	60	61
311,551	356,868	421,749	466,255	579,698	614,470	632,090	690,941	706,726
465,354	495,219	512,217	580,616	570,079	545,813	548,747	599,716	630,868
15,330	19,053	15,077	15,153	15,512	16,001	16,269	15,999	16,969
99,559	159,325	158,366	153,777	149,597	152,037	145,042	149,211	150,162
76,211	125,827	123,931	119,467	114,275	113,905	108,784	114,431	113,692
1,044	1,089	690	586	682	530	897	1,242	986
7,281	8,432	19,949	24,949	25,393	30,344	17,210	22,922	17,394
26,753	31,300	35,795	42,723	46,688	52,042	59,931	57,348	58,518
296,803	363,740	391,678	474,285	451,505	298,033	292,282	126,133	173,835
204,089	185,620	192,647	253,414	222,495	208,768	127,733	205,252	110,388
53,480	31,979	54,186	34,329	48,085	68,113	40,823	30,843	24,589
15,096	4,421	4,459	3,487	4,560	3,433	20,422	5,661	5,153
95,000	0	0	100,000	0	275	170,000	1,482	5,163
62,472	96,028	67,315	73,571	82,526	93,227	118,466	116,400	110,364
106,356	118,807	155,050	170,942	191,672	176,950	178,544	200,393	175,748
420,400	188,600	352,800	235,800	178,600	157,800	321,700	27,900	101,800
2180,608	2033,481	2381,978	2629,887	2567,092	2417,836	2690,156	2241,443	2288,665
1,525	1,422	1,666	1,840	1,796	1,691	1,882	1,568	1,601

## 1 歳 入

科 目	年 度						
	40	47	48	49	50	51	52
町 税	16,339	49,167	149,158	177,638	197,074	232,979	275,774
地 方 交 付 税	54,348	215,798	208,052	281,847	327,368	335,011	417,028
自動車取得税交付金	—	4,613	5,539	7,996	10,074	10,810	12,876
地 方 譲 与 税	—	16,710	41,052	62,597	71,825	80,518	93,775
上のうち航空機燃料 譲与税	—	11,943	35,731	52,776	60,705	61,211	71,036
交通安全対策特別交 付金	—	151	307	407	538	501	672
分担金及び負担金	1,281	3,024	4,544	3,689	4,088	4,989	6,245
使用料及び手数料	1,509	4,391	12,029	15,330	17,330	21,464	25,337
国 庫 支 出 金	8,689	30,622	152,509	90,476	258,855	244,951	170,188
県 支 出 金	23,715	89,780	76,152	72,749	103,718	173,044	200,453
財 産 収 入	7,847	24,606	29,981	120,414	54,725	36,019	19,392
寄 附 金	5,219	10,026	8,161	8,848	6,261	7,551	10,580
繰 入 金	3,000	6,000	14,323	29,000	0	0	0
繰 越 金	3,372	22,862	33,389	50,076	56,559	65,584	62,740
諸 収 入	6,496	28,259	34,630	53,119	75,900	84,634	94,793
町 債	11,100	115,400	126,100	129,500	392,500	147,700	336,300
合 計	142,916	621,409	895,927	1103,685	1576,816	1445,756	1726,153
対 40 年 比 率	100	434	626	772	1,103	1,011	1,207

第3章 企画・財政

(単位：千円)

53	54	55	56	57	58	59	60	61
38,276	42,376	46,130	51,071	55,349	54,929	56,073	57,099	65,238
548,019	297,875	221,147	228,087	228,990	285,043	251,216	277,902	428,143
271,008	285,807	317,416	375,488	400,536	442,766	383,624	358,655	349,511
48,210	55,458	71,054	56,380	79,290	96,685	121,826	108,532	107,099
0	0	0	0	0	0	0	0	0
275,596	270,454	278,520	393,589	360,079	313,942	265,922	299,788	242,842
3,429	3,366	4,504	3,856	5,267	3,972	26,755	4,747	4,350
307,655	425,674	540,734	499,794	494,380	420,674	147,309	163,962	291,722
61,940	54,573	76,698	62,347	70,058	70,129	72,871	102,964	91,536
358,050	296,673	471,495	548,463	484,513	240,947	934,157	265,700	259,630
3,849	18,165	33,693	24,976	22,747	45,054	20,536	89,134	19,296
195,188	182,750	227,016	273,311	272,656	283,168	293,467	304,332	299,356
360	2,995	0	0	0	42,061	0	48,264	1,223
2111,580	1936,166	2288,407	2517,362	2473,865	2299,370	2573,756	2081,079	2159,946
1,544	1,416	1,674	1,841	1,809	1,682	1,882	1,522	1,580

- 54年度 公営住宅建設(金割) 民防 竹小防音 青少年の家
- 55年度 公営住宅建設(金割 陵南) 民防 崎森地区公民館 玉中整備用地  
 耕土改良広域林道不発弾処理 災害復旧
- 56年度 公営住宅建設 民防 玉中整備 耕土改良 災害復旧 営農研修センター  
 危険物捨場用地 深田宮田ほ場整備 教職員住宅(陵小)
- 57年度 公営住宅建設(計牛) 民防 陵中整備(屋体) 栗中地区ほ場整備  
 耕土改良 陵中防音 竹子青少年会館 災害復旧
- 58年度 公営住宅建設(玉割) 民防 老人福祉センター 陵中整備(プール  
 金工木工室) 災害復旧 木場地区かん排 竹子消防車庫 財産取得
- 59年度 陵小整備(増築) 総合体育館 災害復旧 行幸 瀬間利処分場 新観  
 光ルート
- 60年度 災害復旧 瀬間利処分場 竹山迫田整備 麓分団車庫 上床消防施設  
 財産取得
- 61年度 公営住宅建設(玉利) 伝票会計スタート コミュニティセンター内部改  
 装 農村総合整備事業スタート 北原石原3号線 溝小増築

第2部 行政編

2 歳 出

科 目	年 度							
	40	47	48	49	50	51	52	
議 会 費	4,009	16,501	19,071	25,293	26,488	31,402	34,204	
総 務 費	19,059	119,629	155,576	345,992	423,442	250,470	439,049	
民 生 費	11,823	121,654	80,750	137,368	148,636	181,928	225,876	
衛 生 費	2,351	12,843	34,730	35,232	20,161	38,770	51,133	
労 働 費	3,900	0	0	0	0	0	0	
農 林 水 産 業 費	39,919	98,462	88,037	101,509	150,432	193,788	255,524	
商 工 費	334	2,359	3,770	3,651	3,531	3,912	4,283	
土 木 費	9,233	84,950	145,161	147,098	186,498	234,418	238,757	
消 防 費	2,265	14,090	23,180	34,022	38,412	39,629	43,448	
教 育 費	38,716	61,736	239,910	167,425	449,272	282,375	223,352	
災 害 復 旧 費	2,932	32,593	21,505	7,300	7,208	13,904	17,531	
公 債 費	2,153	22,558	34,160	42,237	57,152	112,420	129,924	
諸 支 出 金	0	645	0	0	0	0	600	
合 計	136,690	588,020	845,851	1047,126	1511,232	1383,016	1663,681	
対 40 年 比 率	100	430	618	766	1,105	1,011	1,217	

備考 47年度 公営住宅建設 コミュニティセンター建設 空港騒音移転 高度機械化  
茶業パイロット事業

48年度 防音対策 総合グラウンド建設 竹子消防車庫建設 学校用地取得 公営  
住宅建設 災害復旧

49年度 公営住宅建設 防音対策 溝小移転政策 児童遊園地建設 老人向公営  
住宅 総合グラウンド建設 教職員住宅

50年度 公営住宅建設(陵北 松脇) 民家防音対策 防音対策 林構事業 溝  
小移転改策

51年度 公営住宅建設 民家防音対策 教職員住宅 幼稚園建設 防音対策 林  
構事業 麓地区共同利用施設 公社牧場

52年度 公営住宅建設 林構事業 航空機騒音移転 溝小プール 溝中防音 給  
食センター 災害復旧 井手段移転宅造 家畜集合検査場 たばこ共同  
乾燥施設

53年度 公営住宅建設 林構事業 庁舎建築 特攻碑 竹小防音 茶貯蔵庫 野  
菜集荷所 中央分団車庫

第37表 町税収入の状況

(単位：千円)

税目	町民税	(5 ち法 分)	固定資 産	軽自動 車	町煙草 消費税	電気税	木材引 取	特別土地 保有税	合 計	対40年 率	歳入合計に 対する比率
年度										%	%
40	2,447	105	8,528	1,128	3,141	899	195	—	16,339	100	11.4
47	12,743	3,177	14,666	2,149	12,790	6,443	375	—	49,167	301	7.9
48	25,090	8,429	94,722	2,218	15,153	7,247	1,523	3,205	149,158	913	16.6
49	45,287	13,697	99,926	2,210	16,607	7,829	303	5,476	177,638	1,087	16.1
50	40,525	21,430	125,074	2,357	16,978	7,362	140	4,638	197,074	1,206	12.5
51	51,630	26,058	145,503	3,169	19,198	9,507	639	3,332	232,979	1,426	16.1
52	73,721	39,630	154,466	3,267	30,327	10,931	554	2,508	275,774	1,688	16.0
53	91,453	48,934	170,942	3,447	32,025	11,717	360	1,607	311,551	1,907	14.3
54	104,493	54,510	196,050	4,045	34,102	13,823	551	3,803	356,868	2,184	17.5
55	121,761	53,649	236,500	4,538	34,886	19,731	732	3,600	421,749	2,581	17.7
56	138,079	62,663	262,871	4,722	37,748	21,491	416	928	466,255	2,854	17.7
57	171,180	77,091	336,148	5,118	39,677	22,146	1,958	3,472	579,698	3,548	22.6
58	171,771	66,897	371,271	5,652	39,296	25,073	677	730	614,470	3,761	25.4
59	183,310	87,743	370,708	7,129	43,355	26,436	512	640	632,090	3,868	23.5
60	210,503	109,598	395,977	7,836	44,767	31,116	538	204	690,941	4,229	30.8
61	227,909	107,984	391,783	8,485	50,658	27,015	779	95	706,726	4,325	30.9

第38表 財政指数

年度	区分		基準財政需要額		基準財政収入額		財政力指数		公債比率	
	澁辺町	類似団体	澁辺町	類似団体	澁辺町	類似団体	澁辺町	類似団体	澁辺町	類似団体
40	63,653		11,503		0.19		2.0			
47	237,188		45,021		0.16		5.3			
48	318,054		137,710		0.26		6.9			
49	429,352	391,756	181,686		0.44	67,702	7.5	0.16	7.5	5.2
50	526,824	478,645	237,405		0.44	73,608	5.5	0.15	5.5	6.5
51	552,548	523,299	259,079		0.45	115,291	9.4	0.21	9.4	7.9
52	662,976	613,544	295,030		0.46	128,577	10.0	0.20	10.0	8.6
53	745,008	710,543	344,886		0.46	147,626	9.6	0.21	9.6	9.4
54	868,346	793,002	442,675		0.51	173,431	9.8	0.21	9.8	9.8
55	940,138	880,792	502,582		0.50	199,278	12.2	0.22	12.2	10.8
56	1,043,182	989,975	539,547		0.52	208,712	13.4	0.21	13.4	11.6
57	1,100,711	1,059,870	612,683		0.54	232,321	13.3	0.22	13.3	12.3
58	1,108,731	1,078,969	639,349		0.55	243,448	13.3	0.22	13.3	13.4
59	1,101,430	1,089,205	630,792		0.57	256,633	14.4	0.23	14.4	14.2
60	1,165,564	1,188,966	661,668		0.57	279,202	15.0	0.24	15.0	14.2
61	1,248,136	1,260,146	704,424		0.57	306,422	12.3	0.25	12.3	14.5

## 1 歳 入

(単位：千円)

第39表 国民健康保険事業特別会計決算状況

年度	科目	国民健康 保険税	使用料及 び手数料	国庫支出金	醫養給付 費交付金	共同事業 交付金	財産収入	繰越金	諸収入	繰入金	合 計
40		8,092	9	18,883	—	—	33	2,856	132	—	30,005
47		18,752	9	46,839	—	—	312	6,060	1,461	4,672	78,105
48		27,366	11	60,042	—	—	101	4,045	1,168	—	92,734
49		46,114	8	80,279	—	—	394	8,140	2,661	—	137,596
50		47,182	7	118,897	—	—	788	11,970	1,654	—	180,498
51		73,074	15	131,459	—	—	706	14,430	1,519	—	221,203
52		88,575	17	141,953	—	—	1,922	33,187	2,089	—	267,743
53		78,815	17	158,576	—	—	1,134	36,763	4,395	—	279,700
54		82,154	16	190,406	—	—	1,818	36,498	3,645	—	314,537
55		85,352	13	195,970	—	—	4,057	40,843	3,537	—	329,972
56		89,068	15	217,064	—	—	7,638	34,061	4,629	—	352,475
57		99,144	15	237,516	—	—	6,767	23,868	2,309	—	369,619
58		97,051	20	252,425	—	—	6,975	35,746	2,513	—	394,730
59		125,975	22	237,253	8,267	622	6,521	44,514	5,060	—	428,234
60		133,872	23	236,709	9,729	1,183	6,414	54,585	26,949	—	469,464
61		143,607	39	244,324	11,014	185	6,768	49,352	3,243	—	458,532

第2部 行政編

2 歳 出

科目 年度	総務費	保険給付費	保健施設費	基金積立金	公債費	諸支出金	老人保健拠出金	共同事業拠出金	合計
40	1,979	22,425	262	622	0	254			25,542
47	5,398	66,086	1,828	717	30	0			74,060
48	6,866	73,226	2,183	2,320	0	0			84,594
49	6,799	108,252	3,201	6,032	0	1,343			125,627
50	7,196	154,536	3,554	773	8	0			166,067
51	8,763	163,132	4,211	11,532	0	378			188,016
52	10,654	190,241	6,258	23,827	0	0			230,980
53	11,050	205,587	1,596	24,969	0	0			243,202
54	13,093	241,982	1,680	16,859	0	80			273,694
55	12,593	269,837	1,642	8,900	0	2,939			295,911
56	18,883	299,121	3,182	7,421	0	0			328,607
57	14,488	303,351	2,703	6,754	0	20	6,557		333,873
58	14,421	228,224	2,462	6,963	110	18	98,017		350,215
59	15,151	257,442	3,852	6,508	0	0	88,799	1,897	373,649
60	17,036	269,900	3,197	6,402	26	5,261	119,451	1,839	420,112
61	18,809	272,384	6,389	6,756	41	860	110,253	2,338	417,831

第40表 老人保健特別会計決算状況

1 歳 入

(単位：千円)

科目 年度	支払基金交付金	国庫支出金	県支出金	繰入金	諸収入	繰越金	合計
57	14,408	4,351	1,087	1,147	0	0	20,993
58	177,305	49,687	12,794	15,703	101	3,922	259,512
59	162,767	48,591	11,785	12,061	726	235	236,165
60	190,064	52,834	13,054	18,674	101	54	274,781
61	205,850	59,951	15,055	14,946	41	10	295,853

## 2 歳 出

年度	科目	医療諸費	総務費	諸支出金	合計
57		17,071			17,071
58		255,203	154	3,920	259,277
59		233,846	253	2,013	236,112
60		272,452	173	2,146	274,771
61		287,123	148	5,176	292,447

第41表 空港県営駐車場管理事業特別会計決算状況

## 1 歳 入

(単位：千円)

年度	科目	県支出金	諸収入	繰入金	繰越金	財産収入	合計
54		39,230	76	2,995	0	0	42,301
55		40,464	403	0	2,782	135	33,784
56		40,889	337	0	3,064	157	44,447
57		39,595	194	0	3,981	134	43,904
58		39,300	255	804	3,618	226	44,203
59		41,166	109	1,143	3,335	262	46,015
60		42,127	127	0	4,620	124	46,998
61		43,614	90	0	3,843	264	47,811

## 2 歳 出

年度	科目	総務費	合計
54		39,520	39,520
55		40,720	40,720
56		40,465	40,465
57		40,286	40,286
58		40,867	40,867
59		41,396	41,396
60		43,155	43,155
61		46,856	46,856

第2部 行政編

第42表 歯科診療事業特別会計決算状況

1 歳 入

(単位：千円)

科目 年度	繰入金	町債	診療収入	諸収入	繰越金	合計
	51	12,601	12,700	10,727	160	
52	4,500	0	22,352	126	2,275	29,253
53	5,986	0	20,679	128	1,655	28,448
54	3,000	0	22,538	121	2,505	28,164
55	8,177	0	21,433	209	1,759	31,578
56	2,000	0	22,669	210	1,662	26,541
57	13,468	0	1,530	46	2,229	17,273

2 歳 出

科目 年度	総務費	医業費	公債費	合計
	51	24,016	9,322	576
52	21,454	5,338	805	27,597
53	21,113	3,878	953	25,944
54	20,425	5,026	953	26,404
55	23,500	4,450	1,966	29,916
56	17,389	4,957	1,966	24,312
57	6,091	230	10,952	17,273

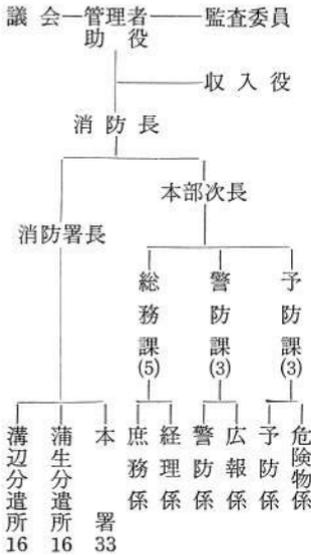
# 第四章 消防・安全対策

## 一 消防

### (一) 常備消防

昭和四十六年四月始良郡西部消防組合が設立認可され、現在に至っている。管内の消防活動はもちろんのことであるが、空港や九州自動車道を有する地域の特徴として救急活動がある。離島便をもつ空港なので、救急医療に対応する救急車の要請が多い。

#### 1 組合組織（昭和63年4月現在）



#### 2 歴代管理者・議長・消防長

##### ◇管理者

曾木 隆輝	昭和46・4	49
東 国雄	49・12	61・11
西野 繁	61・12	現在

##### ◇議長

国生 文夫	46・4	46・6
後藤 景雄	46・7	50・5
池田 章	50・6	54・5
森川 重男	54・6	58・6
国生 文夫	58・7	62・5
小門口嘉明	62・6	現在

##### ◇溝辺分遣所長

下園 成哉	47・4	48・9
米増 利夫	48・10	54・3
安楽 道男	54・4	58・3
奥村 昌彦	58・4	61・6
外村 幸男	61・7	62・3
久木田貞洋	62・4	現在

3 溝辺分遣所の装備

救急車一、水槽付ポンプ車一、ポンプ運搬車(小型)  
一、可搬ポンプ一

(二) 非常備消防

1 溝辺町消防団組織(昭和63年4月現在)

△団長 春田忍 △副団長 重森実衛

○中央分団(有川、麓の一部、三縄)

分団長 花岡春雄(定員四五名)

ポンプ車一台、運搬車二台、小型ポンプ二台

○竹子分団(竹子)

分団長 神田美香(定員三〇名)

ポンプ車一台、運搬車一台、小型ポンプ一台

○麓分団(麓)

分団長 今島六男(定員二六名)

ポンプ車一台、運搬車一台、小型ポンプ一台

○崎森分団(崎森)

分団長 三好薫(定員二〇名)

ポンプ車一台、運搬車一台、小型ポンプ一台

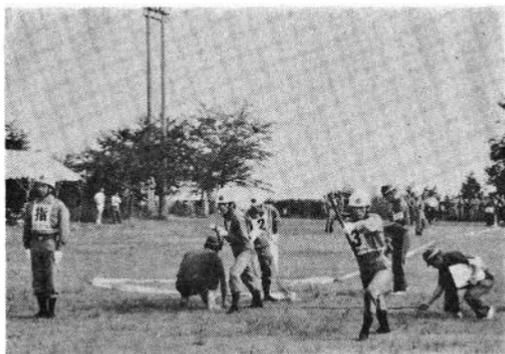
2 消防団員の出勤状況 第43表のとおり。

第43表 出勤状況 (1月~12月)

		59年	60年	61年	62年
火 災	回数	3	2	3	2
	延人員	150	65	147	122
風 水 害	回数	0	0	0	1
	延人員	0	0	0	24
特別警戒	回数	7	7	7	7
	延人員	279	294	295	401
演習訓練	回数	229	20	93	16
	延人員	1,489	447	785	601
そ の 他	回数	3	11	23	29
	延人員	178	470	604	235
合 計	回数	252	40	126	55
	延人員	2,096	1,290	1,831	1,383

## 3 操法大会

消火活動の基本は大別して、規律訓練と操法訓練からなっている。そのため操法大会が、各町の代表を集め郡大会、県大会、全国大会が隔年実施されている。郡大会出場権をめざす町大会を分団対抗で実施、町の優勝分団が郡大会へ、郡の優勝分団が県大会へ出場することになっている。町、郡、県へと進むにつれ、優秀な代表チームがそろうので、出場前の各チームの訓練は、まさに過



操法訓練

激な毎日となる。特に現在では主として有職員からなっているため、一日の勤務を終え、夕方から夜間までの訓練が続く。

町の前消防団  
長福永春雄氏  
(団長在任、昭和46年4月〜昭

和53年3月)の、県大会優勝の念願は強く、団員の士気高揚に力を入れてきたが、その成果は着々とあがり、県においても溝辺町消防団が自他共に認められる実力を有している。県大会での成績は次のとおり。

- 第一一回大会(昭和51年)  
小型ポンプの部八位(麓分団)
  - 第一二回大会(昭和53年)  
ポンプ車の部三位(崎森分団)
  - 第一三回大会(昭和55年)  
小型ポンプの部一〇位(麓分団)
  - 第一四回大会(昭和57年)  
ポンプ車の部四位(崎森分団)
  - 第一五回大会(昭和59年)  
小型ポンプの部九位(竹子分団)
  - 第一六回大会(昭和61年)  
ポンプ車の部八位(竹子分団)
  - 第一七回大会(昭和63年)  
小型ポンプの部三位(竹子分団)
  - 第一八回大会(昭和65年)  
小型ポンプの部五位(竹子分団)
- 個人技能賞 一番員祝儀園治幸
- 郡大会で同一分団のアベック優勝は初めて



出初式に向かう行進

本町唯一の自衛消防組織として、役場自衛消防隊（隊長、沼口輝実、隊員三四名）がある。役場自衛消防隊は、昭和四十五年二月一日発足した。設置目的は、公有財産を災害から未然防止、初期消火に努めるとともに、町内災害に出動する消防団に

(三) 自衛消防

個人技能賞は、この年から始まり、個人採点の結果、県下最優秀者を各ボジションから一名選抜する。小型ポンプの部は一チーム四名で組織されるから、県下で四名受賞となるが、本町から二名受賞という輝やかなしい成果を取めた。

三番員老岐良己

積極的に協力することにある。組織は役場職員でおおむね四〇歳未満の青壮年からなり、活動は、月例早朝訓練、自衛隊体験入隊、夏季宿泊訓練、消防出初式の参加などが主であるが、特に昭和五十九年ラッパ隊が結成され、猛訓練の結果、翌六十年消防出初式より披露された。ラッパ隊結成以前は国分陸上自衛隊音楽隊に依頼してきたが、以後自前のラッパ隊により演奏され、好評である。

結成当時わずか一六名で組織されていたが、規律訓練を通じて職場の規律秩序、職域士気高揚に寄与するところ大であり、歴代隊長指揮のもとその精神は引き継がれ、新入男子職員は必ず自衛消防隊に入隊することが恒例となっている。

(四) 幼年消防クラブ

昭和六十年十一月、高陵寺保育園（園長・加来宗暁）幼年消防クラブが誕生した。

目的は、幼年に消防研修を行い、火に対する正しいしつけを身につけさせ、園及び各家庭からの火災の減少を図るとともに、将来人命を尊重し、財産の保全を図る社



高陵寺保育園幼年消防クラブ

びきびした規律訓練に、団員はもちろん出席者の感銘は深く、拍手喝采を受けた。

会人としての素地を育成することにある。

発足当時は二四名（指揮者・白浜健司君）で、結成とともに、始良西部消防組合署員の指導により訓練を続け、昭和六十一年消防出初式よりその成果を披露された。短時日の訓練にもかかわらず、き

## 二 交通安全対策

### (一) 計画の構想

溝辺町における交通安全のための施策を講ずるにあたっては、人命尊重の理念を踏まえた交通機関、また、それらを運転する人間、及びそれらが活動する場としての交通環境という三つの要素について、それらの相互の関連を考慮しながら適切かつ実施可能な方策を総合的に検討し、計画を作成しなければならない。

第一に、交通機関が原因となる事故防止対策としては、普段の技術開発によってその構造、設備等の安全性を高めてゆくことが要請されるのもちろんであるが、それとともに交通機関の社会的機能や特性を考慮しつつ、社会的要求に応じた安全水準を常時確保する必要がある。

第二に、交通機関を運転する人間に関する安全対策については、運転者の資質の向上と、安全な運転を確保す

るための指導取締りの強化、各種組織における管理の改善などを通じて、労働条件の適正化を図らなければならない。さらに、交通事故防止のためには、町民の交通安全意識の高揚が極めて重要であることにかんがみ、交通安全に関する教育及び広報、また、関係民間団体などの交通安全活動を積極的に推進する必要がある。

第三に、交通環境の面からの安全対策としては、人命尊重の見地にたった交通安全施設の整備、交通規制の強化等をはかる必要がある。さらに、交通環境の整備にあたっては、混合車両交通に起因する接触の危険を排除するための方策を講ずるとともに、交通の流れを秩序づけることによって交通機関の安全な運転に資する必要がある。

以上の考え方のもとに、有効的な交通安全対策を講ずるにあたっては、その基礎として交通事故原因の総合的な調査研究を進めるとともに、各般の事故防止対策にもかかわらず不幸にして交通事故が発生した場合には、救助救急活動、被害者の治療、損害賠償の確保などに必要な救済措置に万全をつくすよう努めるものとする。

## (二) 道路交通事故の状況とその抑止

本町における交通事故による死傷者は、第44表のように昭和五十六年には三七人（死者一人）であったが、年次増加の一途をたどり、昭和六十年には五二人（死者一人）となっている。

これらの交通事故の要因を考えると、第一に、自動車の保有台数及び運転免許所持者数の大幅な増加に起因するのほもちろんであるが、本町は特に、鹿児島空港の所在地でもあり、隣接町への基幹道路の整備により、空港利用者の増加による通行車両増が交通事故を増長しているものと思われる。

第二に、高齢者社会の進展に伴い高齢者歩行者を中心とする高齢者の事故が多発していること、二輪車事故が青少年層・若年婦人層を中心に増加していることを考えると、運転者の交通安全意識を高めていくことが必要である。

第三に、急激な通行車両の増加は、歩行者や自転車利用者の通行に少なからず不安をもたらし、これらの事故を増加させている。

第44表 溝辺町の交通事故発生状況

区分 年次	発生件数 (件)	死傷者数(人)		
		計	死者	負傷者
昭54	31	51	1	50
55	37	55	0	55
56	30	37	1	36
57	28	36	0	36
58	52	73	1	72
59	56	80	0	80
60	43	52	1	51

これらに対応し、安全、安心、快適な交通環境を創設するためには、町民のモラルの啓発を主体として従来にも増して総合的施策を積極的に推進し、かつ実践性を高め、忌まわしい事故を抑止しなければならぬ。特に、死亡事故の抑止には格段の配慮を行い、毎年ゼロをめざすものとする。

(三) 具体的な安全対策

ますます交通環境が悪くなる状況のなか、現在交通安

第45表 交通安全施設整備状況

区分	道路 反射鏡 (本)	防護柵 (m)	区画線 (m)
昭54	28	249	700
55	14	216	
56	7	77	2,100
57	10	62	
58	5	87	2,778
59	12	76	
60	14	263	2,778
61	10	101	
62	13	131	

(注) このほか61年4月「交通死亡事故0記録2,000日をめざす町」の立看板4基設置

全施設の設置とならんで交通安全協会や学校などを中心に、婦人、子供を対象とした自転車教室や二輪指導、また老人を対象として交通安全に対する認識を深める活動を行っている。

1 安全対策の要点

①交通安全施設の整備

②道路の新設、改良による交通安全対策の推進

③効果的な交通規制の推進

④道路使用の適正化

2 交通安全思想の普及徹底

①交通安全教育の振興(幼児・学校・地域社会)

- ② 広報活動の充実
- ③ 交通安全に関する広報の推進
- 3 安全運転の確保  
運転者教育の充実
- 4 自転車の安全性の確保
- 5 道路交通秩序の維持
- 6 被害者救済対策の強化

## 第五章 溝辺町における選挙

明治二十三年に第一回の衆議院議員総選挙が執行されて約一〇〇年、大正十四年にいわゆる普通選挙法が公布されてから六十有余年、また昭和二十年に婦人参政権付与の法律が公布されてから四十有余年が経過している。

今日では、文字どおり男女平等の普通選挙制度が確立され、国民は等しく選挙権を享受しているが、ここに至るまでには幾多の困難とこれ乗り越えられた先人の並々ならぬ努力と労苦があつたのであり、敬意と感謝の念を禁じ得ないところである。

一方、選挙管理委員会は、戦時最初の地方制度の改革として昭和二十一年に市町村制などの一部を改正する諸法律が公布、施行された時点で選挙管理委員会も発足した。発足当初の名称は、市町村会議員選挙管理委員会と称し、その職務は、市町村長および地方公共団体の議会の議員の選挙並びに直接請求に基づく住民投票の事務などを管理することとされた。

選挙管理委員の資格は、地方公共団体の議会議員の選挙権を有する者の中から議会で選挙することとされている。委員の定数は、市町村の場合四人で組織され、任期は二年であった。また、委員に欠員を生じた場合、いつでも補充ができるようにするために補充員の制度が設けられ、委員を選挙するとき、同時に委員と同数の補充員の選挙も行ふこととされた。

その後、昭和二十二年地方自治法の制定に伴い、名称も単に選挙管理委員会と改められ、昭和二十三年には委員の任期が一年延長されて三年となり、昭和三十六年には、選挙常時啓発事務の実施、その他選挙事務に遺漏なきを期するため、事務職員が必置制となつた。さらに、昭和三十七年には選挙管理委員会の一層の整備充実をはかるため、委員の資格につき「人格が高潔で政治及び選挙に関し公正な識見を有するものであること」などの条件が付され、また委員と議会の議員および長との兼務が禁止されるとともに、委員の任期が四年に改められ、選挙管理委員会に書記長を置くこととされ、現在にいたつている。

溝辺町における選挙の歴史は、まず、選挙管理委員関

係が第46表のとおりとなっており、各選挙の記録は、第47表から第52表までのとおりである。昭和三十七年の町制施行後はじめての町長選挙は、四期目をめざす岩下司馬と新人で前助役の野村秀男との間で今日でも語り草になるほどの町を二分する激しい選挙戦が行われている。

本町における選挙のもう一つの特徴は、身近な選挙の投票率は、例えば町議会議員の選挙ではほとんど九〇％を超えているのに、国・県段階の選挙では極端に出足が鈍り、県下でも常に下位にランクされていた。このため、選挙管理委員会は、町当局の積極的な支援をおおいで、広報などによる啓蒙活動を強化し、最近においては、かなり改善されてきている。

第46表 歴代選挙管理委員及び補充員

任 期	委員長	委 員	補 充 員	備 考
27.10.31 } 30.12.19	野村 秀男	徳重 清憲 岩元 時義	荻迫 武男 鳥丸 美登 竹ノ内春見	
30.12.20 } 33.12.22	野村 秀男	徳重 清憲 荻迫 武男 (岩元保雄)	竹ノ内春見 犬童 重行 末元 正己	岩元保雄(条例改正による委員増に伴い33.5.10委員就任) 竹ノ内春見(徳重清憲死亡に伴い33.5.6委員就任)
33.12.23 } 36.12.18	野村 秀男	荻迫 武男 竹ノ内春見 岩元 保雄	犬童 重行 末元 正己 鳥丸 美登 西山 民雄	
36.12.19 } 37. 3.31	野村 秀男	重森 満次 竹ノ内春見	末元 哲男 指宿 正三 村田 久夫	
37. 4. 1 } 39.12.15	竹ノ内春見	末元 正己	村田 久夫 重丸 幸彦	

39. 12. 16 } 43. 12. 15	有馬 四郎	重森 満次 竹ノ内春見 末元 正己	末元 哲男 指宿 正三 村田 久夫 西山 民雄	末元哲男（竹ノ内春見就任に伴い42. 3. 21委員就任）
43. 12. 16 } 45. 3. 31 }	有馬 四郎	重森 満次 末元 正己 末元 哲男	倉元 俊夫 指宿 正三 野元 孝志 荻迫 武男	重森満次（有馬四郎退職に伴い45. 4. 1委員長就任） 倉元俊夫（上記欠員に伴い45. 4. 1委員就任）
}\n45. 4. 1 }\n51. 12. 19	重森 満次	末元 正己 末元 哲男 倉元 俊夫	野元 孝志 指宿 正三 荻迫 武男 国生 政志	野元孝志（末元哲男退職に伴い51. 3. 2委員就任）
51. 12. 20 }\n55. 12. 19	末元 正己	倉元 俊夫 指宿 正三 国生 政志	荻迫 武男 池沢 勇吉 野村 邦夫 野間 達美	
55. 12. 20 }\n59. 12. 19	末元 正己	倉元 俊夫 指宿 正三 国生 政志	東郷 正 大山 平志 野村 邦夫 野間 達美	
59. 12. 20 }\n63. 12. 19	末元 正己	倉元 俊夫 国生 政志 大山 平志	東郷 正 野村 邦夫 野間 達美 永倉 澄男	

第47表 町長選(町議補選)記録

執行年月日	選挙名	当日の有権者数			選挙	備考
		男	女	計		
37. 6. 1	溝辺町長選挙	2,179	2,386	4,565	立候補者 2	投票率93.3%
41. 5. 20	溝辺町長及び 町議補欠選挙	2,036	2,323	4,359	立候補者 8 当選者 4	
45. 5. 26	同 上	2,040	2,368	4,408	立候補者 2 当選者 1	
49. 5. 26	溝辺町長選挙	2,287	2,579	4,866	無 投 票	
53. 5. 28	溝辺町長及び 町議補欠選挙	2,478	2,782	5,260	無 投 票	(欠員1名)
57. 5. 30	同 上	2,637	2,932	5,569	無 投 票	(欠員1名)
61. 5. 25	同 上	2,720	3,103	5,823	無 投 票	(欠員1名)

第48表 町(村)議選の記録

執行年月日	選挙人名簿登録者数			選挙当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
22. 4. 30				1,943	2,239	4,182	1,740	1,747	3,487	89.55	78.02	83.38
26. 4. 23				2,086	2,325	4,411	2,019	2,196	4,215	96.78	94.45	95.56
30. 4. 30	2,245	2,476	4,721	2,192	2,393	4,585	2,018	2,176	4,194	92.06	90.93	91.47
34. 4. 30	2,277	2,472	4,749	2,209	2,400	4,609	2,128	2,256	4,384	96.33	94.00	95.12
38. 4. 30	2,150	2,449	4,599	2,092	2,393	4,486	1,973	2,215	4,188	94.27	92.56	93.36
42. 4. 28	2,033	2,333	4,366	1,978	2,270	4,248	1,841	2,134	3,975	93.07	94.01	93.57
46. 4. 25	2,076	2,324	4,400	2,032	2,257	4,289	1,900	2,163	4,063	93.50	95.84	94.73
50. 4. 27	2,375	2,590	4,965	2,326	2,536	4,862	2,183	2,314	4,497	93.85	91.25	92.49
54. 4. 22	2,510	2,814	5,324	2,453	2,745	5,198	2,293	2,547	4,840	93.48	92.79	93.11
58. 4. 24	2,689	3,019	5,708	2,617	2,946	5,563	2,489	2,819	5,308	95.11	95.69	95.42
62. 4. 26	2,753	3,153	5,906	2,692	3,094	5,786	2,491	2,886	5,377	92.53	93.28	92.93

(注) 22～30年は村議選

第49表 知事選の記録

執行年月日	選挙人名簿登録者数			選挙当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
22. 4. 5				1,958	2,274	4,232	1,595	1,374	2,969	81.46	60.42	70.16
26. 4. 30				2,089	2,338	4,427	1,792	1,710	3,505	85.78	73.14	79.10
30. 4. 23	2,230	2,462	4,692	2,184	2,395	4,579	1,804	1,745	3,540	82.60	72.86	77.51
34. 4. 23	2,259	2,449	4,708	2,196	2,381	4,577	1,981	1,993	3,974	90.21	83.70	86.83
38. 4. 17	2,116	2,393	4,509			無			無			
42. 4. 15	2,033	2,333	4,366	2,017	2,322	4,339	1,570	1,618	3,188	77.83	69.68	73.47
46. 4. 11	2,072	2,341	4,413	2,043	2,291	4,334	1,287	1,330	2,617	63.00	58.05	60.38
50. 4. 13	2,337	2,630	4,967	2,280	2,550	4,830	1,890	2,010	3,900	82.89	78.82	80.75
52. 2. 27	2,386	2,670	5,056	2,367	2,659	5,026	1,256	1,336	2,592	53.06	50.24	51.57
56. 2. 8	2,584	2,889	5,473	2,554	2,843	5,397	1,880	2,029	3,909	73.61	71.37	72.43
60. 2. 3	2,692	3,049	5,741	2,614	2,996	5,610	1,415	1,613	3,028	54.13	53.84	53.98

第50表 県議選の記録

執行年月日	選挙人名簿登録者数			選挙当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
22. 4. 30				1,943	2,239	4,182	1,740	1,747	3,487	89.55	78.03	83.38
26. 4. 30				2,089	2,338	4,427	1,792	1,710	3,505	85.78	73.14	79.10
30. 4. 23	2,230	2,462	4,692	2,184	2,395	4,579	1,804	1,745	3,549	82.60	72.86	77.51
34. 4. 23	2,259	2,449	4,708	2,196	2,381	4,577	1,981	1,993	3,974	90.21	83.70	86.83
38. 4. 7	2,116	2,383	4,509	2,088	2,372	4,460	1,720	1,747	3,467	82.38	73.65	77.74
42. 4. 15	2,033	2,333	4,366	2,017	2,322	4,339	1,570	1,618	3,188	77.83	69.68	73.47
46. 4. 11	2,072	2,341	4,413			無						
50. 4. 13	2,337	2,630	4,967	2,280	2,550	4,830	1,890	2,010	3,900	82.89	78.82	80.75
54. 4. 8	2,516	2,831	5,347	2,460	2,748	5,208	1,948	2,044	3,992	79.19	74.38	76.65
58. 4. 10	2,716	3,027	5,743	2,643	2,959	5,602	2,144	2,401	4,545	81.12	81.14	81.13
62. 4. 12	2,754	3,149	5,903	2,695	3,091	5,786	2,145	2,441	4,586	79.59	78.97	79.26

第51表 衆院選の記録

執行年月日	選挙人名簿登録者数			選挙当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
22. 4. 25				1,975	2,289	4,264	1,364	868	2,214	68.15	37.92	51.92
24. 1. 23				2,000	2,254	4,254	1,614	1,266	2,880	80.70	56.17	67.70
27. 10. 1				2,214	2,506	4,720	1,841	1,748	3,589	83.15	69.75	76.04
28. 4. 19				2,124	2,395	4,519	1,783	1,709	3,492	83.95	71.36	77.27
30. 2. 27				2,186	2,418	4,604	1,839	1,789	3,628	86.50	73.99	78.80
33. 5. 22				2,310	2,466	4,776	1,894	1,751	3,645	81.99	71.01	76.32
35. 11. 20				2,264	2,451	4,715	1,857	1,763	3,620	82.02	71.93	76.78
38. 11. 21				2,127	2,433	4,560	1,650	1,726	3,376	77.57	70.94	74.04
42. 1. 29				2,019	2,315	4,334	1,622	1,818	3,440	80.34	78.53	79.37
44. 12. 27				2,043	2,349	4,392	1,581	1,760	3,341	77.39	74.93	76.07
47. 12. 10				2,189	2,454	4,643	1,727	1,862	3,589	78.89	75.88	77.30
51. 12. 5				2,379	2,661	5,040	1,802	1,932	3,734	75.75	72.60	74.09
54. 10. 7	2,529	2,841	5,370	2,529	2,841	5,370	2,038	2,170	4,208	80.59	76.38	78.36
55. 6. 22	2,570	2,861	5,431	2,506	2,780	5,286	1,910	2,044	3,954	76.22	73.53	74.80
58. 12. 18	2,693	3,053	5,746	2,612	3,002	5,614	1,785	2,058	3,843	68.34	68.55	68.45
61. 7. 6	2,693	3,114	5,807	2,638	3,107	5,745	1,911	2,177	4,088	72.44	70.07	71.16

第52表 参院選の記録

執行年月日	選挙人名簿登録者数			選挙当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
22. 4. 20				1,979	2,295	4,274	1,404	1,044	2,448	70.94	45.49	57.27
25. 6. 4				2,039	2,271	4,310	1,464	1,076	2,540	71.80	47.39	58.93
28. 4. 24				2,123	2,394	4,517	1,449	1,211	2,660	68.25	50.58	58.89
31. 7. 8				2,260	2,442	4,702	1,632	1,350	2,982	72.21	55.28	63.42
34. 6. 2				2,282	2,475	4,757	1,607	1,297	2,904	70.42	52.40	61.05
37. 7. 1	2,202	2,437	4,639	2,197	2,434	4,631	1,458	1,318	2,776	66.36	54.15	59.94
40. 7. 4	2,005	2,295	4,300	2,002	2,291	4,293	1,390	1,397	2,787	69.43	60.98	64.92
43. 7. 7	2,002	2,290	4,292	1,981	2,272	4,253	1,462	1,495	2,957	73.80	65.80	69.53
46. 6. 27	2,073	2,330	4,403	2,070	2,327	4,397	1,331	1,291	2,622	64.30	55.48	59.63
49. 7. 7	2,293	2,598	4,882	2,277	2,572	4,849	1,781	1,928	3,709	78.22	74.96	76.49
52. 7. 10	2,416	2,708	5,124	2,402	2,695	5,097	1,905	2,089	3,994	79.31	77.51	78.36
55. 6. 22	2,570	2,861	5,431	2,506	2,780	5,286	1,909	2,044	3,953	76.18	73.53	74.78
58. 6. 26	2,708	3,025	5,733	2,633	2,954	5,587	1,842	2,009	3,851	69.96	68.01	68.93
61. 7. 6	2,693	3,114	5,807	2,638	3,107	5,745	1,911	2,176	4,087	72.44	70.04	71.14